

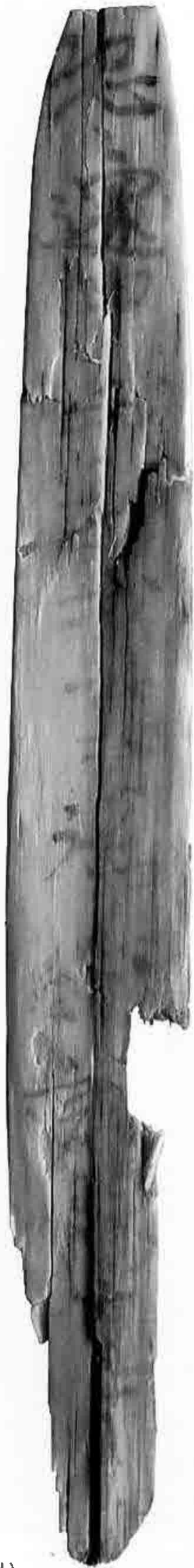
二〇〇四年一月

飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報  
(六)

奈良文化財研究所



1 (赤外)

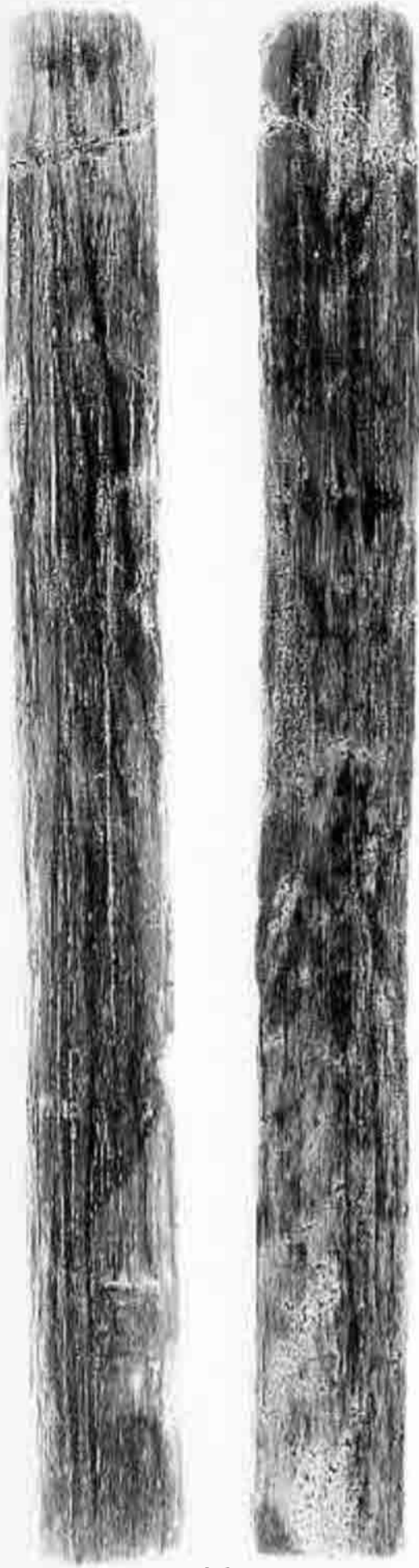


1





12



11



31



24



67

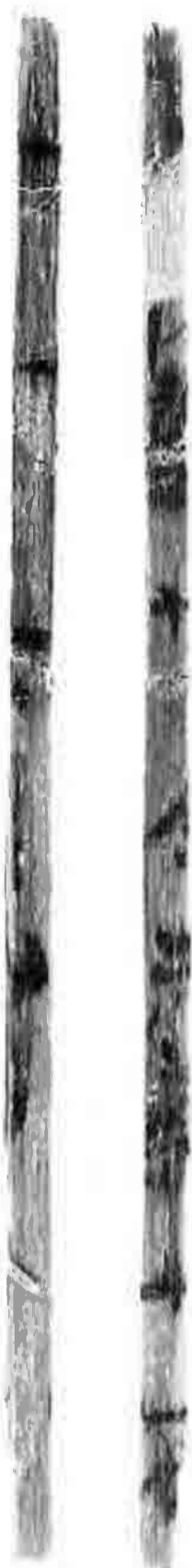




2



10



14



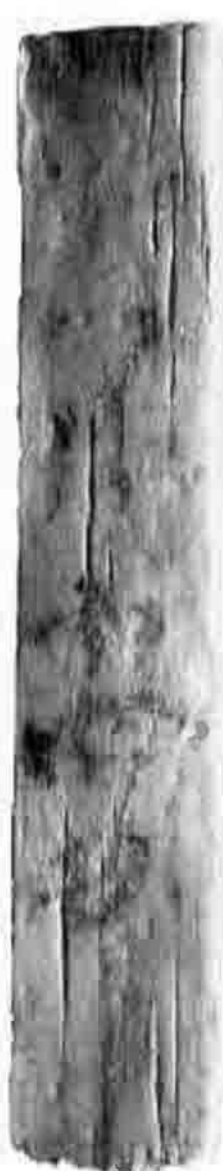
8



13



44



9 (赤外)



9



49



57(赤外)



57



66



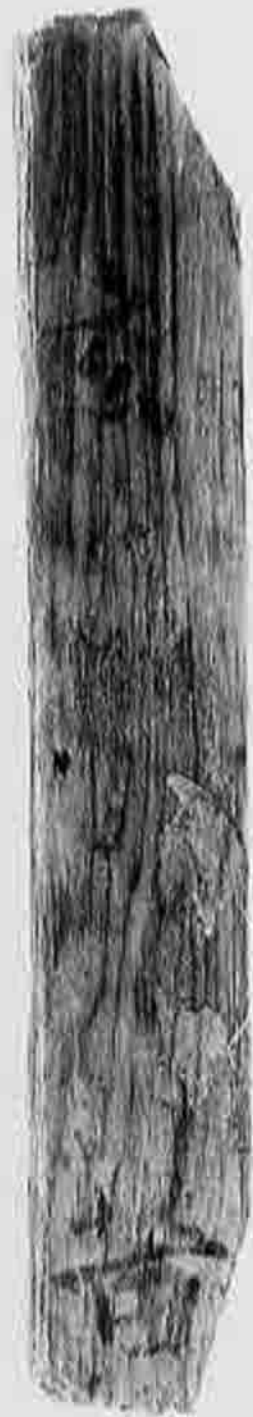
65



60



61



38



37





62



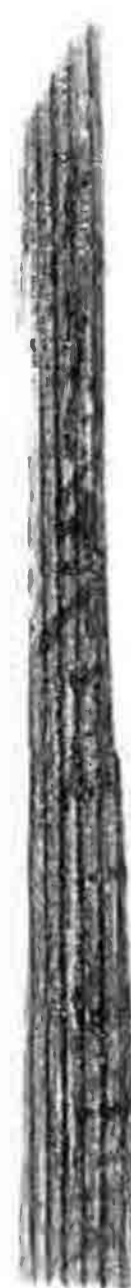
63



56



4



3



58





29



20



5



19



33



34



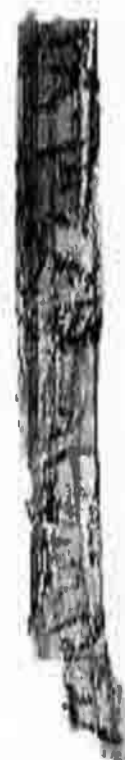
6



28



23



47



48



45



41



42



237



238



197



226



194



216



260



202



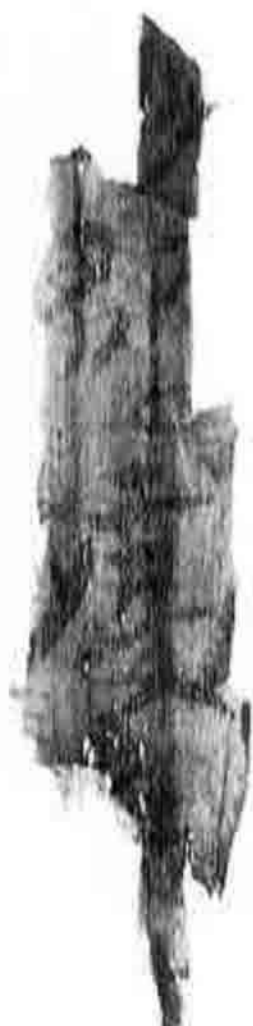
204



210



258



270



233



205

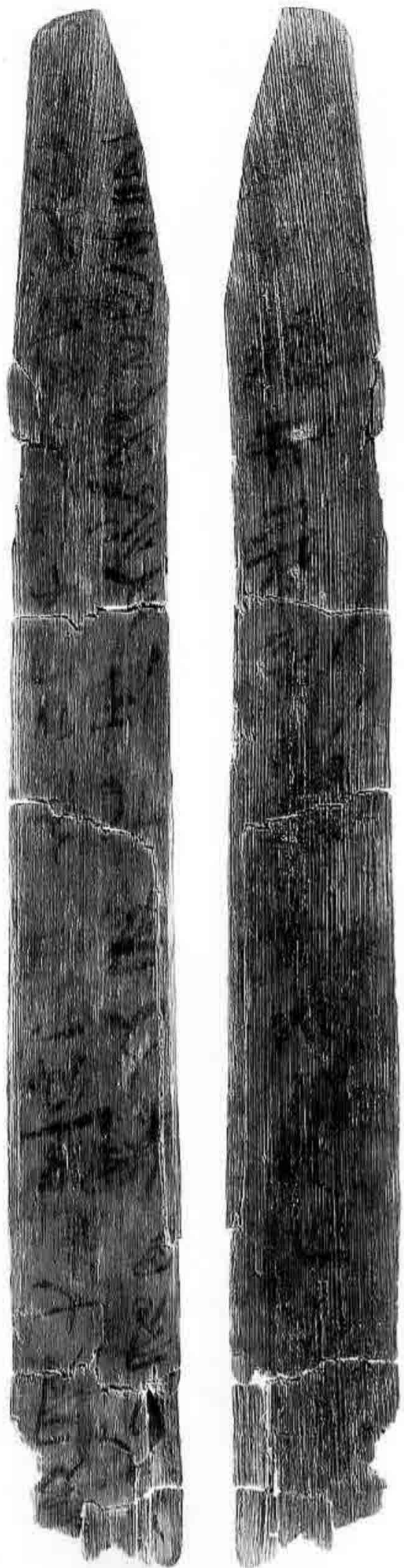


220



278





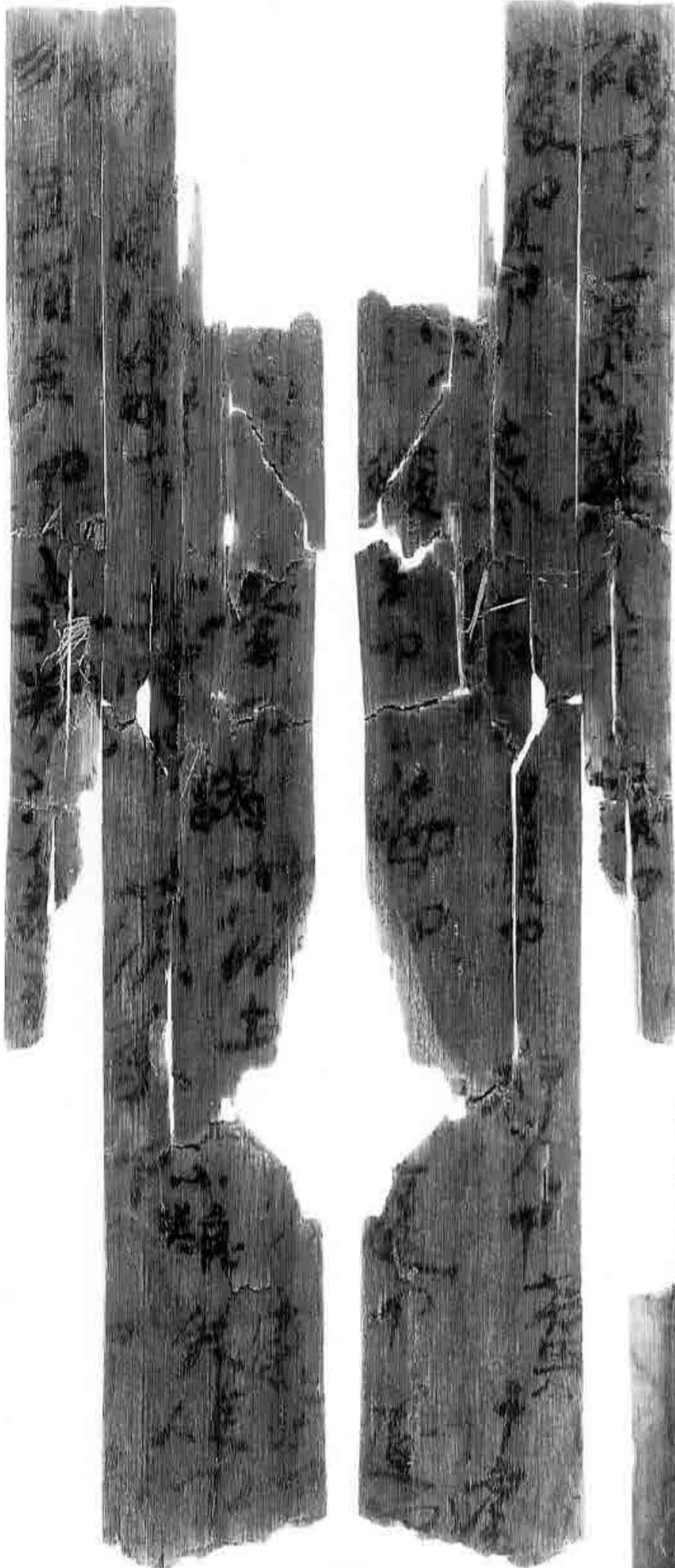
113



114



113 (9 : 20)  
 114 (7 : 10)



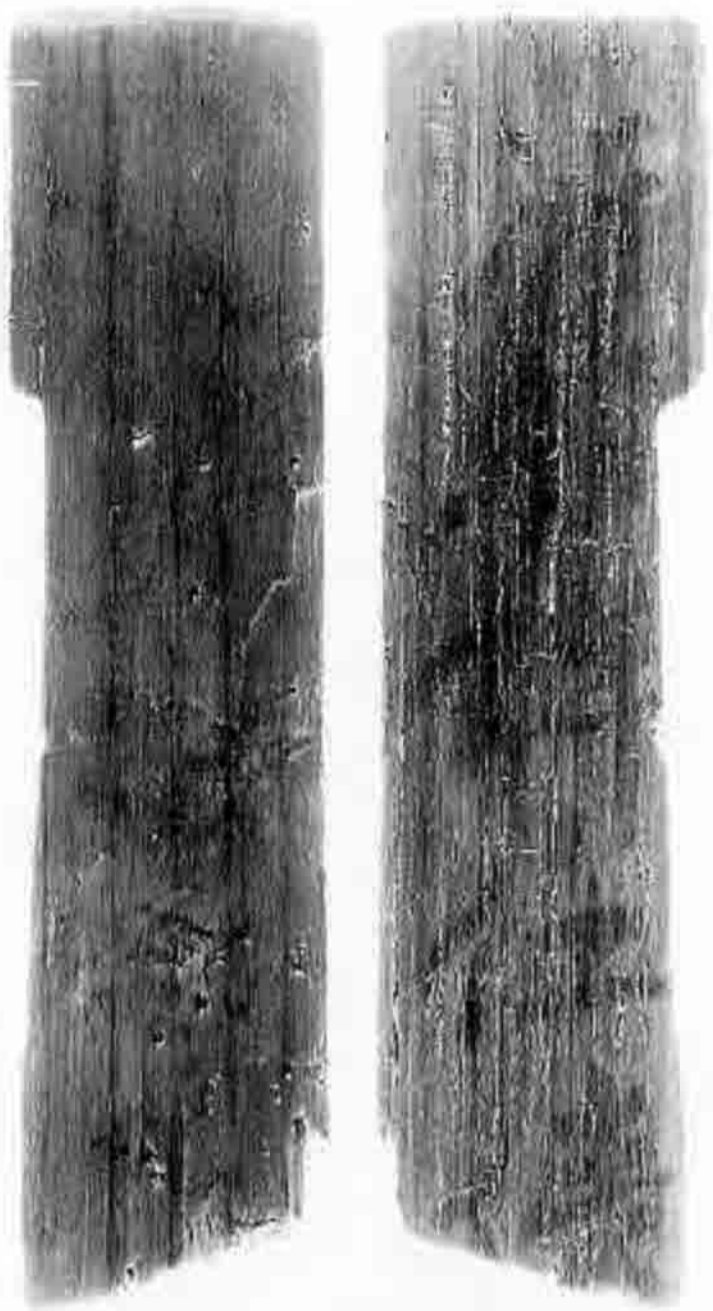
117



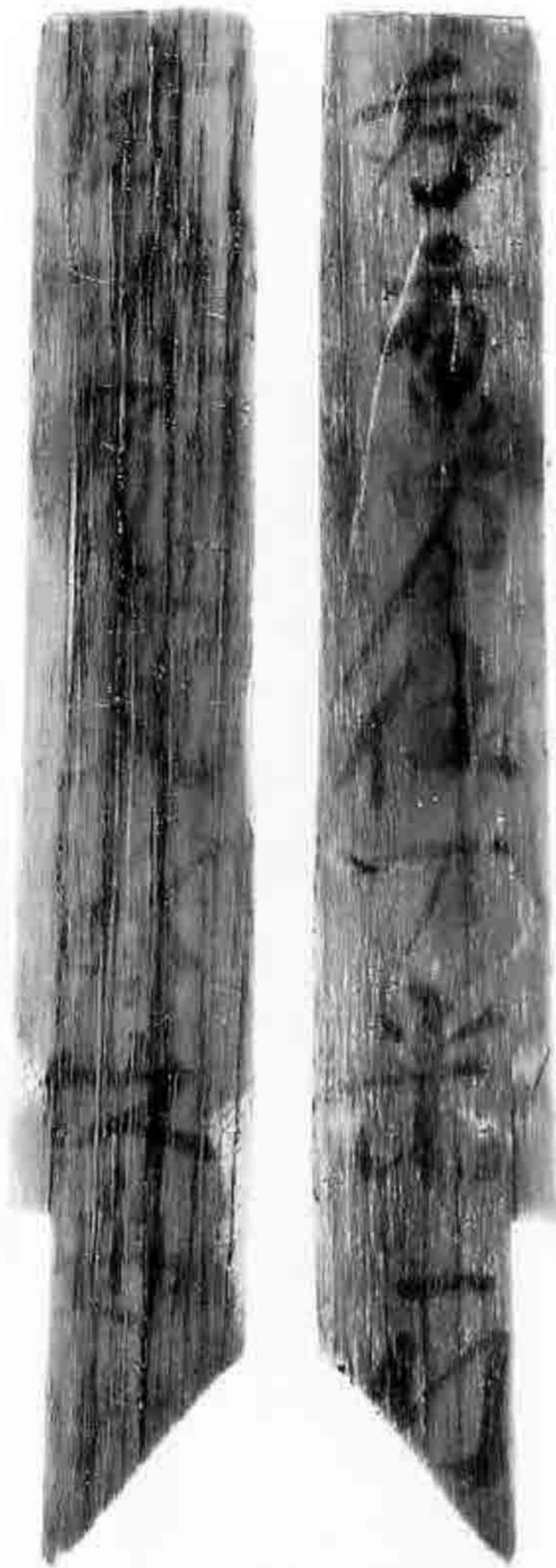
119



118



104



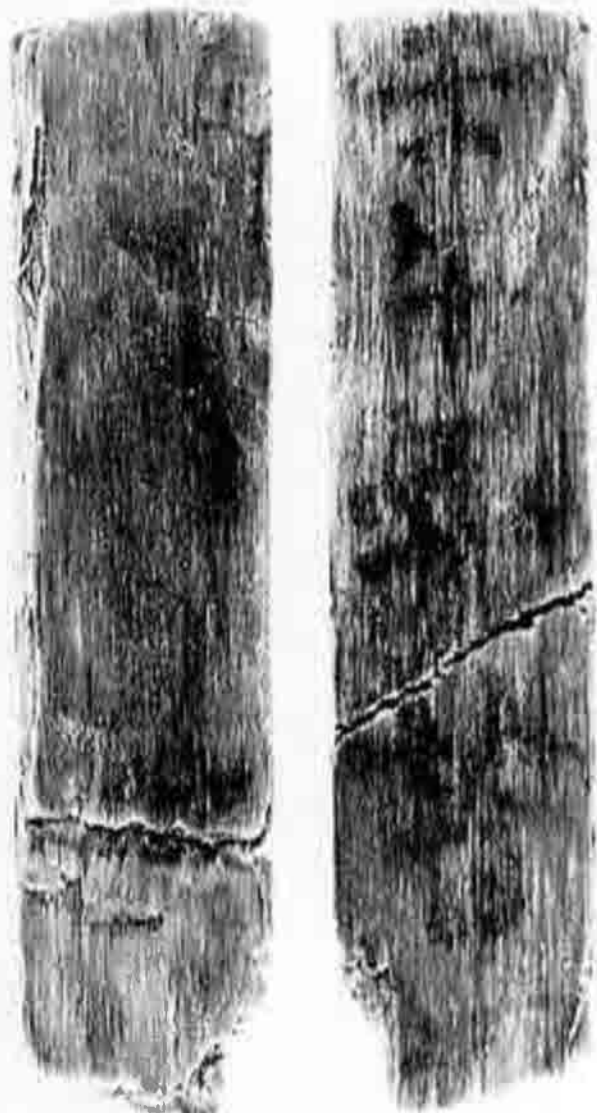
116



170



137



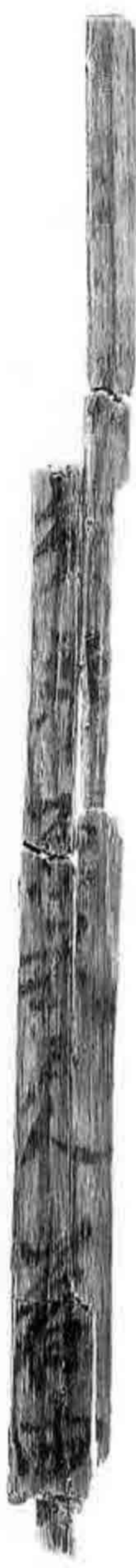
151



102



172



191



169



185



149



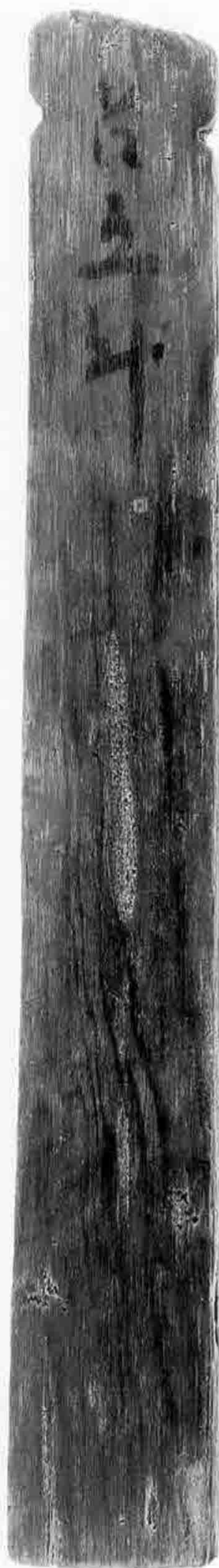
112



92



89

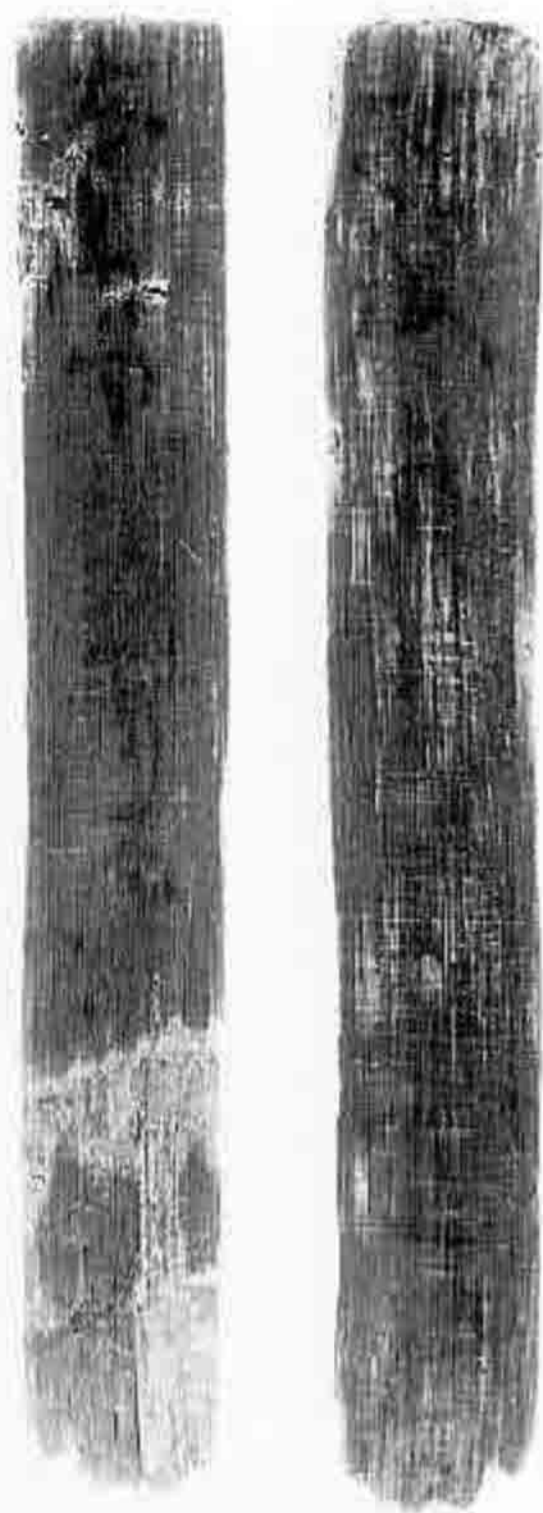


90





91



162



93



163



164



99



142



154



94



156



76



125



95





141 (赤外)



141



82



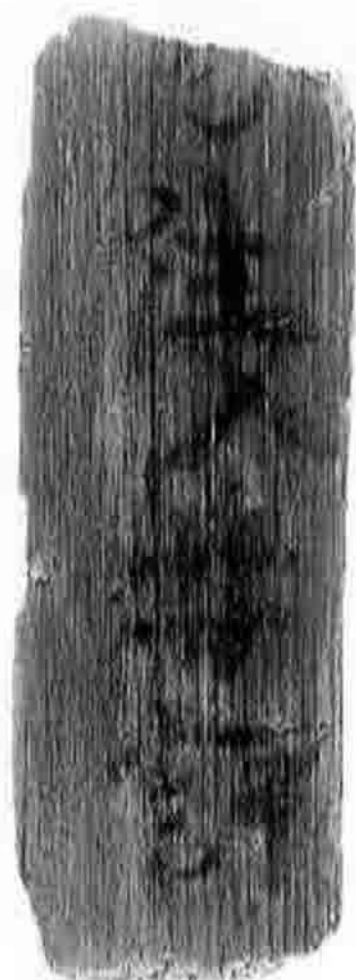
127



126



128



80



181



167

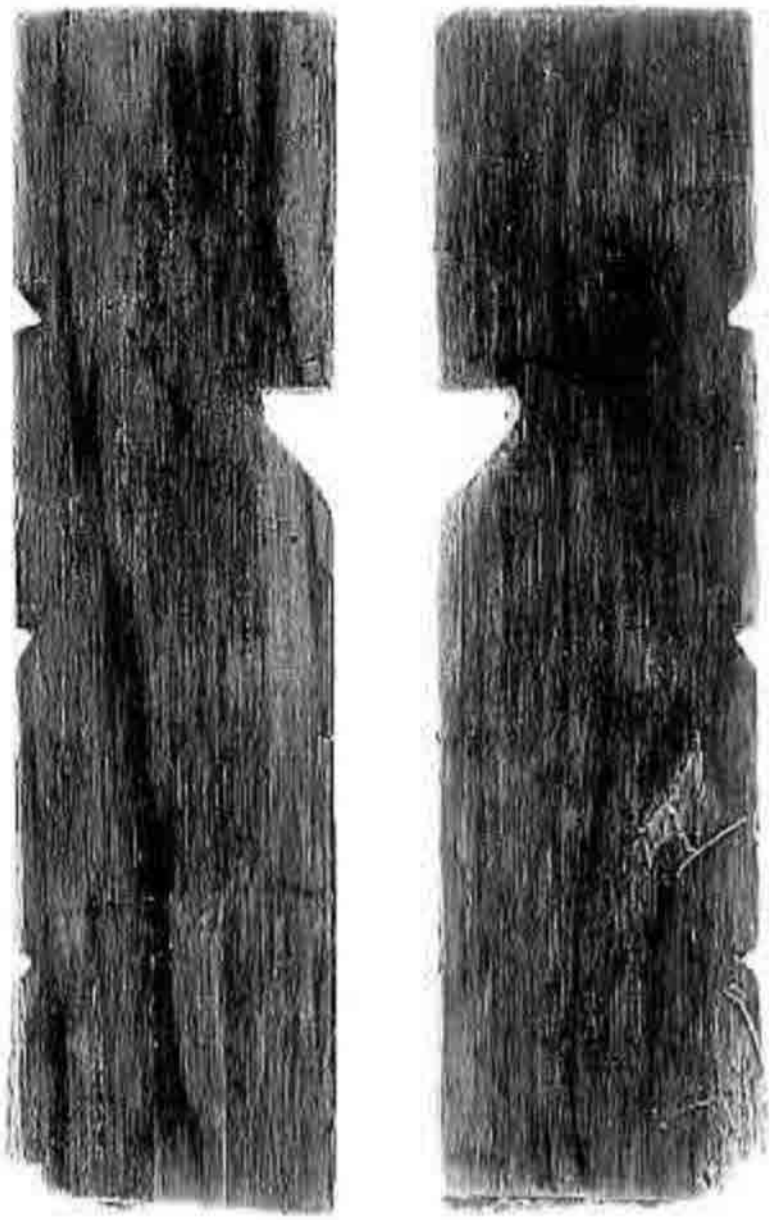


166



143

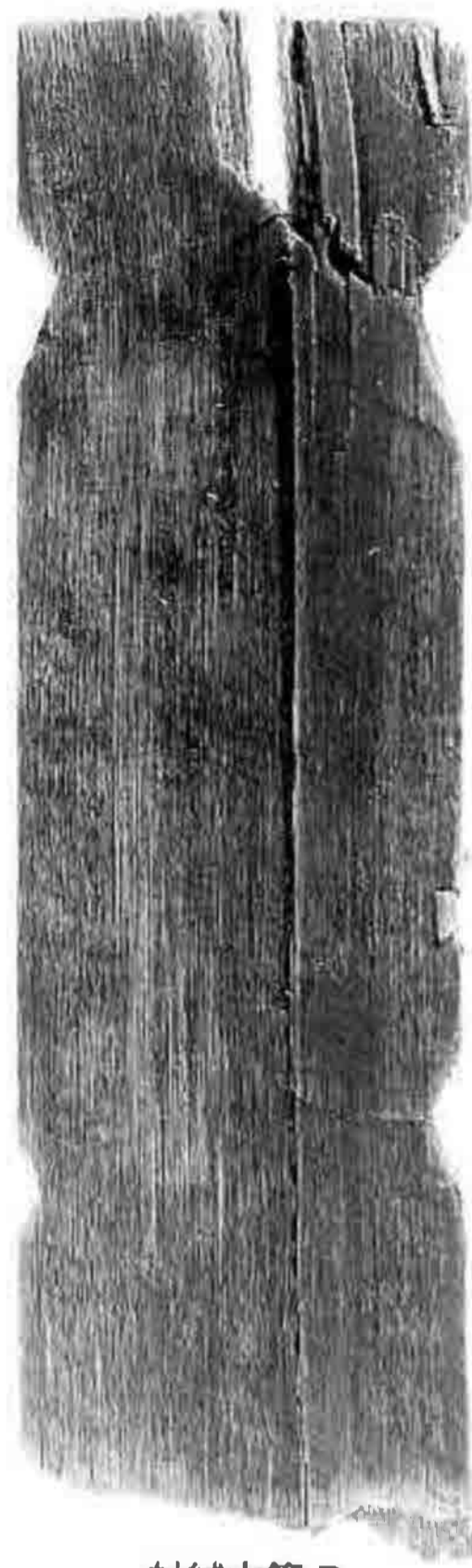




定木 (石神)



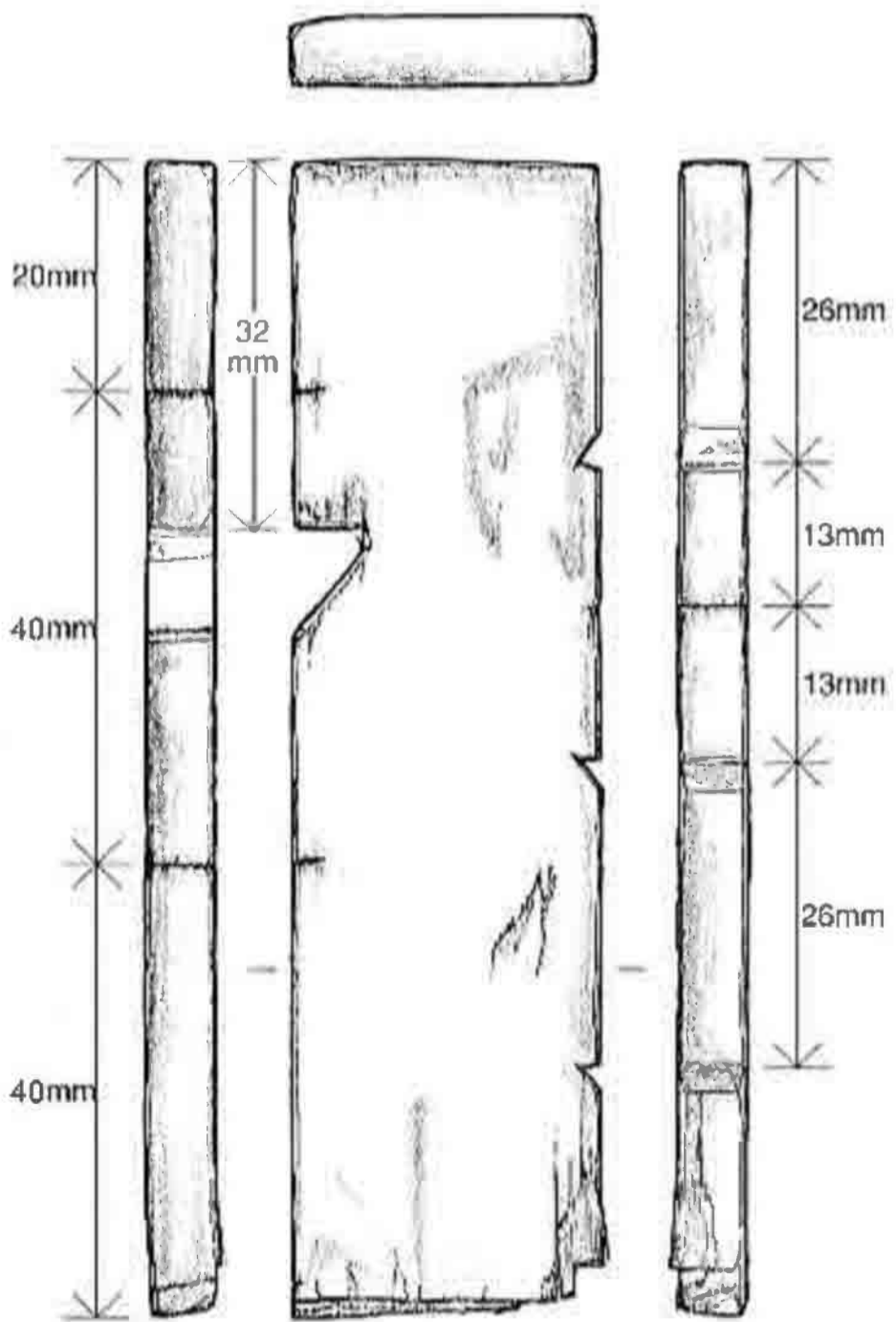
定木 (平城宮)



封緘木筒 B



封緘木筒 A



この概報には、さきに刊行した『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報(十七)』(二〇〇三年一月。以下、前号と略す)以後、二〇〇三年度に飛鳥藤原宮跡発掘調査部の行なった発掘調査で出土した木簡のうち、主要なものを収録する。木簡が出土したのは、①飛鳥藤原第一二八次(藤原宮朝堂院地区)、②同第一二九次(石神遺跡第一六次)の各調査である。

また、二〇〇二年度以前に実施した調査のうち、③飛鳥藤原第一一五次(藤原京左京七条一坊西南坪、二〇〇一年度)、④山田寺第一次(一九七六年度)、同第二次(一九七七〜七八年度)、同第四次(一九八二年度)、同第七次(一九八九年度)、同第八次(一九九〇年度)、⑤飛鳥寺南方の調査(一九八四年度)、⑥飛鳥寺南方遺跡第一・三次(一九九二年度)、⑦飛鳥藤原第一〇四次(山田道第八次、一九九九年度)の各調査で出土した木簡も収録する。③はすでに前号までで取り上げているが、本号では未報告分の一部について追加報告する。④⑥はこのたび機会を得て追加調査を行なったところ、従来の公表データを改める必要が生じたため、本号で取り上げる。⑤⑦は従来未報告であったものである。

なお、以上の出土木簡はすでに一部を次の刊行物で報告している。  
①②『奈良文化財研究所紀要二〇〇四』(二〇〇四年。以下『紀要二〇〇四』と略す)。  
③『飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報(十六)』(二〇〇二年。以下、本誌十六号と略す)、前号。  
④本誌七号(第四次出土分、一九八三年)、本誌十号(第七・八次出土分、一九九一年)、

『奈良文化財研究所学報第六三冊 山田寺発掘調査報告』(二〇〇二年。以下『学報』と略す)、『紀要二〇〇四』。⑥本誌十一号。いずれも、今後は本概報に扱いたい。

## 一、木簡の出土地点と状況

### 第一二八次調査(藤原宮朝堂院地区)

5AJG地区 二〇〇三年四月〜七月

一九九九年度より継続している藤原宮大極殿院・朝堂院地区における学術調査の六回目である。調査位置は朝堂院回廊東南隅にあたる。調査の主な目的は、朝堂院南北規模の確定、朝集殿院区画施設の検出、および朝堂院回廊と朝集殿院区画施設の接続部の様相解明である。調査区の規模は東西・南北ともに三二mで、調査面積は一〇二四m<sup>2</sup>。以下、検出した遺構の概略を記す(図1)。

〔朝堂院区画施設〕朝堂院東面回廊SC九〇一〇、南面回廊SC九八一〇を検出した。いずれも礎石建ち複廊で、柱間寸法は桁行約四・二m(一四尺)、梁行約三・〇m(一〇尺)。東面回廊と南面回廊が接続する隅部分二間四方の柱間は約三・〇m(一〇尺)となる。

〔朝集殿院区画施設〕朝集殿院の東限施設は当初掘立柱塀SA九八四五であったが、後に礎石建ち複廊SC九八四〇に建て替えられたことが判明した。前半の掘立柱塀は、朝堂院東面回廊の棟通りを南に延長した位置で検出した。

後半の回廊SC九八四〇は、東側柱筋が前半の掘立柱塀と同じ位置に設けられたため、朝堂院東面回廊よりも西へ一間分ずれている。柱間寸法は桁行約三・〇m(一〇尺)、梁行約三・六m(一一尺)である。なお、朝堂院南面回廊との取り付き部分のみ、桁行の柱間寸法が約二・七m(九尺)となっている。

〔区画施設周囲の溝〕朝堂院・朝集殿院区画施設の周囲には、大きく分けて下層と上層の二時期の溝が廻る。下層の溝の堆積土中には、木材のはつり屑などが多く含まれる。下層の溝が埋め立てられた後、瓦・土器小片を含む土で一帯が整地され、上層の溝が掘られる。上層の溝は、朝堂院・朝集殿院回廊の雨落溝である。

下層の溝としては、朝堂院東面回廊の東で南北溝SD九八一五、朝堂院南面回廊の南で東西溝SD九八一六、北で東西溝SD九八一七を検出した。いずれも素掘り溝である。

SD九八一五は、朝堂院回廊と朝集殿院区画施設の取り付き付近より南にはなく、東から流れてきた溝がこの位置で北に折れる。規模は幅約二・五m、深さ約〇・五mだが、屈折部付近と石敷SX九八一三(後述)付近では深さ約〇・二〜〇・二五mと浅く、氾濫原状に広がる。堆積土中には、はつり屑・檜皮・瓦などが含まれる。瓦には、打ち欠いたような角の鋭い細片や、使用痕跡のあまりみられない完形に近いものなど、建物造営中ないしは造営直後の廃棄瓦とみられるものが含まれており、周辺において造営工事が行なわれた状況を示している。

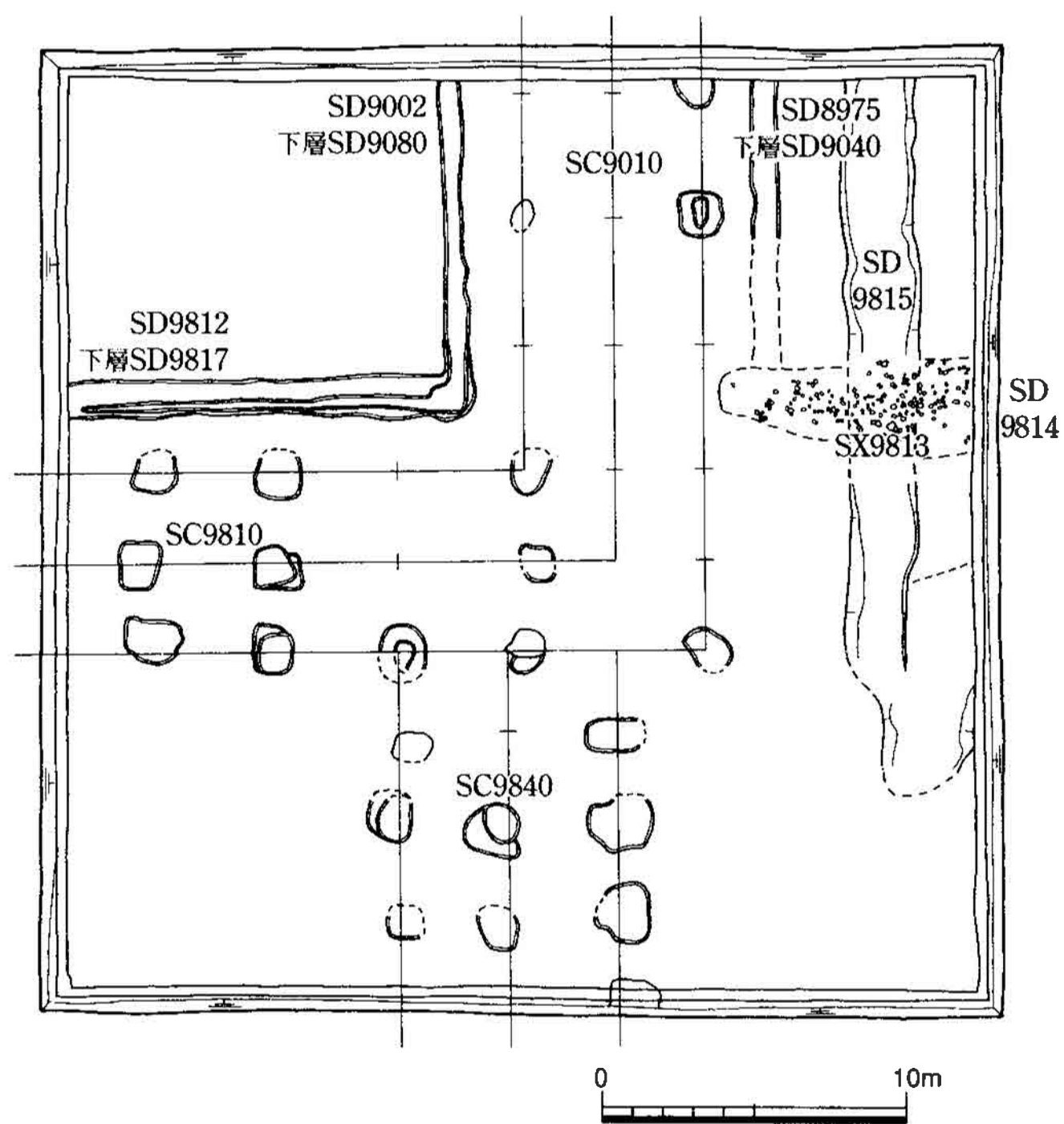


図1 第128次調査遺構図 1:400

SD九八一六は、朝堂院南面回廊南雨落溝付近の下層で検出した。規模は幅約〇・六m、深さ約〇・三m。攪乱により明瞭ではないものの、東はSD九八一五につながるとみられる。西は調査区西端あたりで途切れる。

SD九八一七は、朝堂院南面回廊北雨落溝付近の下層で検出した。規模は幅約一・二m、深さ約〇・一〜〇・三五m。東端は緩く広が

り、若干北へ曲がりながら途切れる。なお、第一二〇・一二五次調査では、この北に接続するとみられる南北溝SD九〇八〇(東面回廊西雨落溝付近の下層溝)を朝堂院東第二堂付近の回廊西側で検出してはいるが、本調査では検出できなかった。

〔石敷遺構ほか〕調査区の東辺、朝堂院東面回廊の東側で、東西に延びる石敷SX九八一三を検出した。幅約二・五mで、拳大の河原石および瓦小片を敷く。石敷の下層では、素掘東西溝SD九八一四を検出した。規模は幅三m以上、石敷上面からの深さは約〇・二五〜〇・四mを測る。この溝は人為的に埋め立てられており、埋立後に南北溝SD九八一五が掘られている。さらにSD九八一五を埋め、周辺の整地を行なった後、石敷SX九八一三が構築されている。

この石敷の性格は明瞭ではないが、先行する溝SD九八一四・SD九八一五による低湿地盤上面の舗装とも考えられる。石敷の位置は東面回廊南端から第三間目に相当している。石敷が通路的な性格をもつ舗装であったとすると、回廊のこの位置に通用門が開いていたと想定することも不可能ではない。

〔木簡〕木簡は全て南北溝SD九八一五から出土した。SD九八一五の堆積土は大きく三層に分かれる。最下層は自然木と少量の瓦片を含む暗青灰色〜灰色の粘土、第二層は木屑を多量に含む暗灰色〜暗灰褐色の粘質土、最上層は造営時の廃棄瓦を多量に含む明茶〜橙灰色の粘質土である。木簡の大部分は第二層からの出土で、調査区北辺付近の溝西岸に集中している。整理中のため出土総数は未確定

だが、五〇〇〇点を超えると予想される。出土点数については、次号で報告することにした。全体的な傾向として、荷札木簡が少なく、文書・帳簿木簡が多い。形態的には削屑が多く、出土量の九割以上を占める。

年紀を記す木簡は、No.56「戊寅年」(天武七年(六七八))、No.5「大宝元年」(七〇一)、No.3「大宝二年」(七〇二)、No.2「大宝三年」(七〇三)の四点を確認した。地名表記は「郡」「里」が圧倒的に多い。「評」はNo.19のみ、「五十戸」もNo.56に可能性があるのである。七世紀のものがごく一部含まれるが、大半は大宝年間を中心とする八世紀初頭のもので、短期間に廃棄されたものと判断される。

木簡の内容は、仕丁や衛士に関係すると推定できるものが多く、特に衛士に関するものが目立つ。南北溝SD九八一五を埋め立てた後の整地土は、一部が朝堂院回廊基壇の位置まで及んでおり、回廊の一部はSD九八一五埋立後、すなわち大宝三年以降に完成したか、もしくは基壇に及ぶ改造を受けていると考えられる。いずれにせよ、南北溝SD九八一五が機能していた時期に周辺で何らかの造営工事が進行していたことは確実である。また、南北溝SD九八一五の埋立後、これと重なる位置に石敷SX九八一三が構築されることから、この付近が朝堂院に出入りする通路として利用されていた可能性も考えられる。したがって、当該地区における衛士の任務については、造営工事の労働力としての使役、朝堂院区画施設の警備という両面から考える必要がある。

## 第一二九次調査（石神遺跡第一六次調査）

5AMD地区 二〇〇三年七月～二〇〇四年一月

石神遺跡における学術調査の第一六次である。第一三～一五次調査によつて、本調査地は石神遺跡の主体となる施設群の外側にあたる事が判明している。調査区は第一五次調査地の北側にあたり、面積は六七三㎡。阿倍山田道の検出も視野に入れながら調査を進めた。以下、石神遺跡の既往の調査所見にもとづく時期区分（A～C期）に従つて、検出した遺構の概略を記す（図2・図3）。

〔A期〕七世紀前半～中頃。第一五次調査区と同様、全域に沼沢地SX四〇五〇が広がる。建物や溝などの工作物は確認できなかった。古墳時代から一貫して沼沢地であつたとみなされる。

〔B期〕七世紀後半。A期の沼沢地を埋め立てて整地し、南北溝などが設けられる段階。堆積の状況から二時期に細分できる。

B(1)期 沼沢地の埋立後、溝・土坑・石敷などが設けられる時期。

SD四〇九〇は、第一五次調査で検出した南北溝の続きで、北流する。A期沼沢地の埋立土を〇・四mほど掘り下げ、東岸は急勾配で直線的、西岸は緩傾斜で蛇行する。本調査区内における溝幅は一三～一六mで、調査区北部で西側に広がる。同溝には堤状の突出部SX四一一一・SX四一一二が設けられており、第一五次調査で検出したSX四〇八四とほぼ等間隔で並ぶ。SD四〇九〇を横断するための土橋、または水流を緩和するための土堤（水制）であろう。

SX四一一三は直径約四mの円形土坑で、大量の木屑を含む。元

来は溝SD四〇九〇とつながっていた。

SD四一一五は、幅約一・二m、深さ約〇・三mの石組南北溝で、下層には砂の堆積する幅約一・二mの素掘り溝が存在する。なお、第一五次調査区西北隅で検出した土坑SK四〇六七は、西から東流し北へ向きを変えるSD四一一五の屈曲部とみられる。

SX四一一四は、SD四一一五の東側石に接する石敷である。東西約五m、南北約二mの範囲に径約二〇cmの石が敷かれる。SD四一一五とSD四〇九〇の間を通路として舗装した可能性もある。

B(2)期 SD四〇九〇が堆積土によつて埋まった後、溝・土坑などが設けられる時期。

SD四一二一は、幅約二m、深さ〇・一～〇・二mの素掘り溝で、大量の木屑が堆積する。石敷SX四一一四付近より南では検出できなかった。調査区の西辺には、SD四一二一を覆い、さらに広範囲に及ぶ薄い木屑層が存在する。SD四一二一には流水により形成される砂層がないことから、C期への造成工事の工程で掘られた排水用の溝が埋まった（SD四一二一堆積土）後、その上に広範囲に木屑を廃棄した（木屑層）ものとみられる。

SX四一二二は、直径約四m、深さ約〇・一mの円形土坑で、前述の木屑層を切っている。

〔C期〕七世紀末。調査区全体が整地された後、溝・石敷などが設けられる。

SD一三四七は、既往の調査で検出した北流する南北溝の続きで、

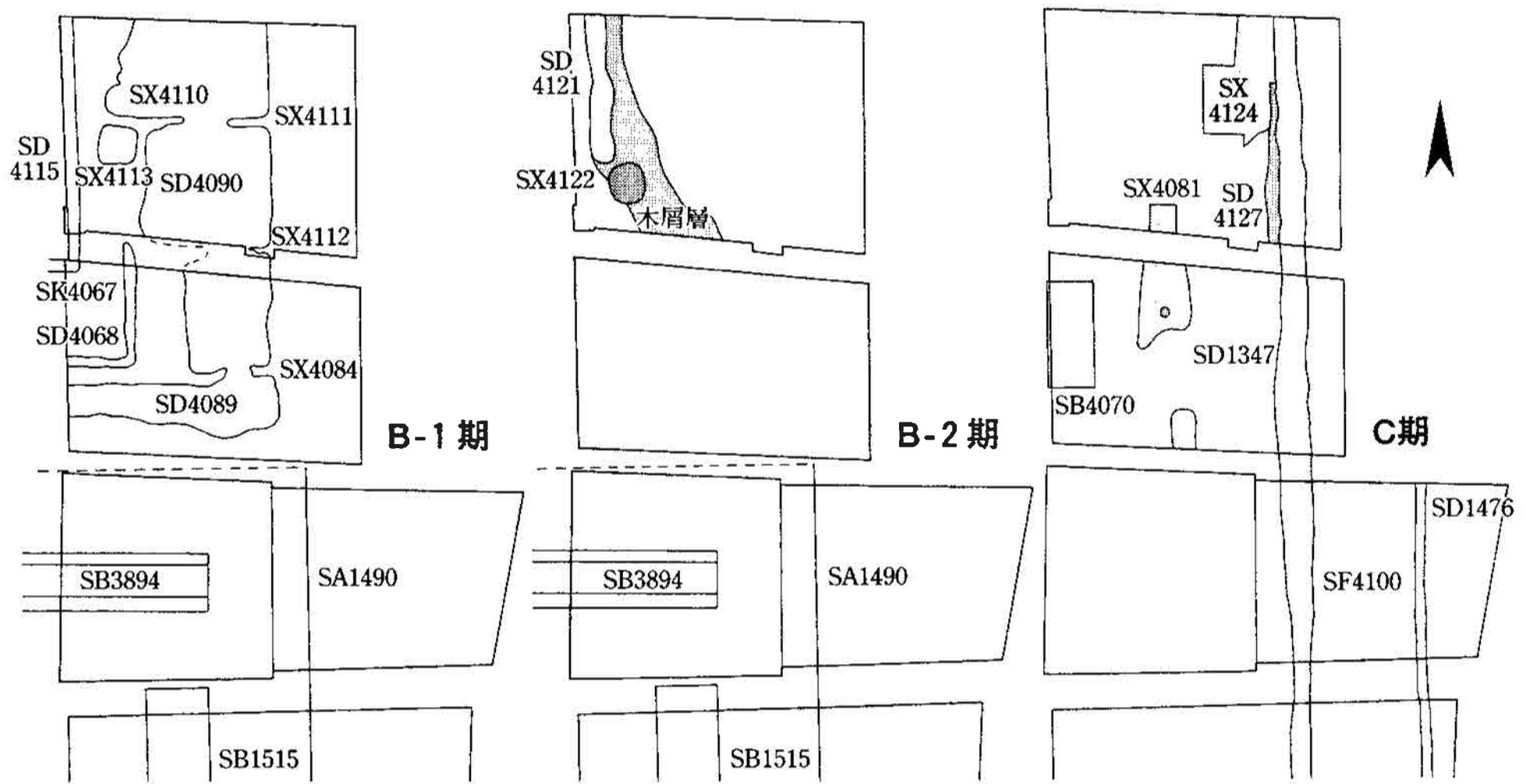


図2 遺構変遷図

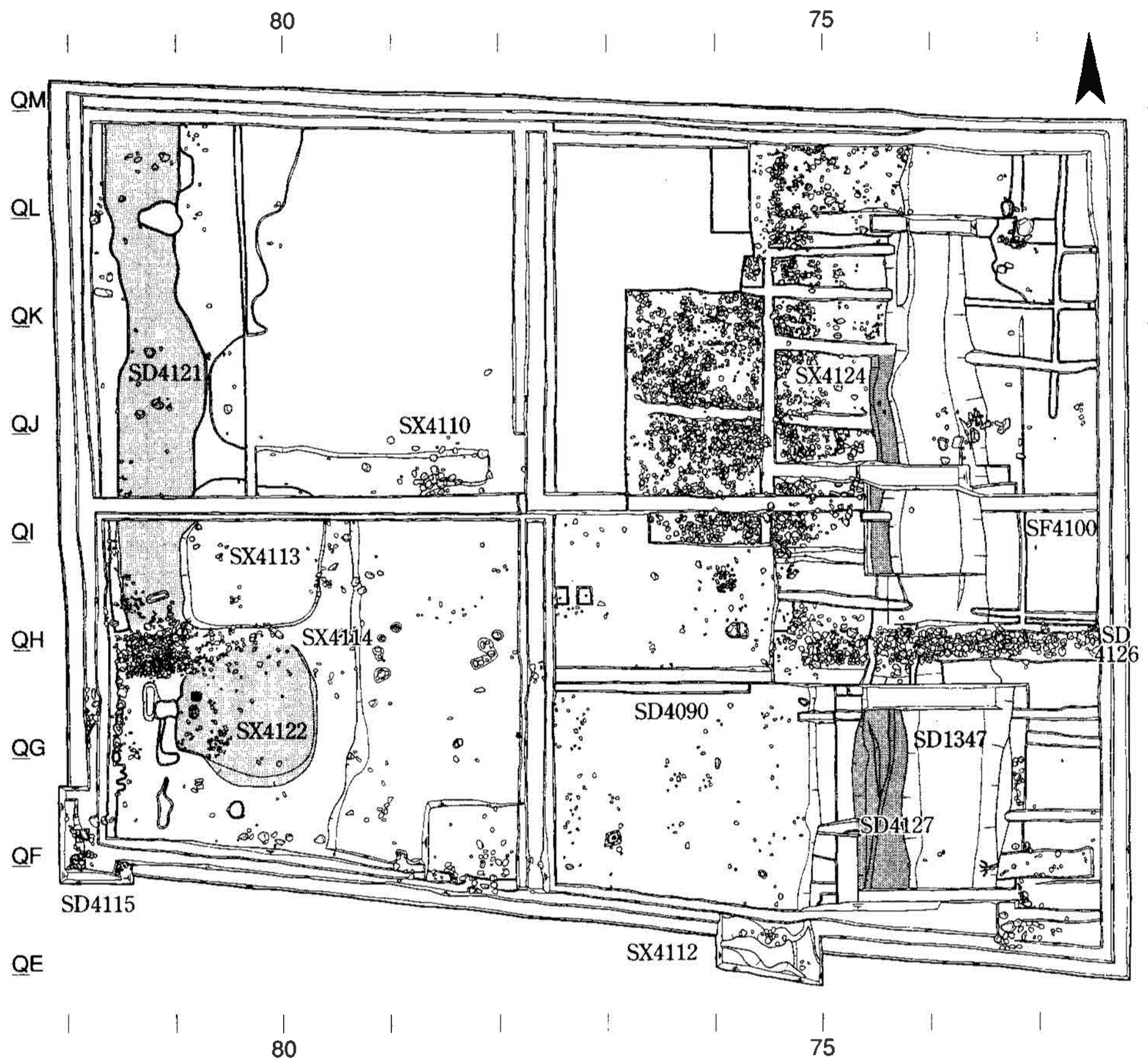


図3 第129次調査遺構図 1:250

表1 石神遺跡出土木簡点数

第15次調査 木簡出土遺構		木簡	削屑	計
B期	B期造成整地土	6	0	6
	SK4060	12	20	32
	SK4064	14	121	135
	SK4066	19	229	248
	SK4069	26	499	525
	SD4089 堆積土			
	暗灰色粘質シルト層	21	7	28
	有機質層	81	600	681
	SD4089 埋立土	12	42	54
	SD4090 堆積土			
	暗灰色粘質シルト層	25	109	134
	灰色粗砂+灰色シルト層	29	62	91
	有機質層			
	SD4090 埋立土	9	0	9
SK4096	18	12	30	
SK4097	19	232	251	
C期	C期造成整地土	4	3	7
	SD1347A 堆積土	60	280	340
	SD1347B	2	19	21
	SD1347 埋立土	3	5	8
	SE4080	0	15	15
	SB4070	0	2	2
C期以降	SD4072	9	2	11
	SD4094	2	0	2
	SD4095	5	0	5
その他	SK4063	1	1	2
	SD4071	1	0	1
	SK4061	1	0	1
	遺物包含層	9	2	11
計		388	2262	2650

第16次調査 木簡出土遺構		木簡	削屑	計
B期	B期造成整地土	0	71	71
	SD4090 堆積土			
	砂混粘質土	3	14	17
	暗茶灰色粘土	14	2	16
	木屑だまり	33	28	61
	層位不明	9	4	13
	SD4090 埋立土	4	0	4
	SD4121	72	313	385
	SX4113			
	砂混粘質土	3	0	3
	暗茶灰色粘土	6	5	11
	SX4122	19	32	51
	木屑層	40	75	115
	C期	C期造成整地土	17	0
SD1347A 堆積土		50	30	80
C期以降	SD4126	2	0	2
その他	遺物包含層	7	0	7
計		279	574	853

南北道路SF四一〇〇の西側溝と考えられている。B期のSD四〇九〇を埋め立てた後、SD一三四七の掘削に先立ち、幅一m以上、深さ約〇・三mの南北溝SD四一二七がまず掘削される。ついで幅約五m、深さ〇・五〜〇・八mのSD一三四七Aが整備される。東岸の南端と中程部には護岸石が施される。最終的には、幅約一m、深さ約〇・二mのSD一三四七Bとなり、粗砂が堆積する。SX四一二四は、前述のSD四一二七を埋め立てた後に敷設した石敷で、時期はC期初頭には遡らない。SX四〇八一は、第一五次調査で検出した井戸周辺の石敷の続きと考えられる。

〔C期以降〕奈良時代以降、東西素掘り溝SD四一二六が掘削され

前号で未報告であった第一五次調査出土木簡の点数も併せて掲げた。両調査とも整理が進行中であるため、若干の点数変動はあり得る。B(1)期では、南北溝SD四〇九〇の堆積土を中心に出土した。SD四〇九〇の溝底には礫が一部敷かれ、溝底の一部には浚渫時の掘り残しと考えられる砂混粘質土が点在する。その後、均質な暗茶灰色粘土が約〇・二m堆積し、東南部ではその上層に木屑だまりがある。木簡はこれらの各層に含まれていたが、特に暗茶灰色粘土と木屑だまりから多く出土した。土坑SX四一一三では、砂混粘質土と暗茶灰色粘土に木簡が含まれていた。同土坑が南北溝SD四〇九〇と一体化していた時期に堆積したものであろう。B期の造成整地土からも少量の木簡が出土している。B(2)期では、南北溝SD四一二

る。多量の石が入っており、水田耕作時の暗渠であろう。

以上のとおり、本調査区内には溝・土坑・石敷などの遺構を確認したのみで、いずれの時期にも建物は存在しない。また、阿倍山田道の遺構も確認できず、さらに北方に存在したと考えられる。

〔木簡〕木簡はB期・C期の遺構を中心に出土した。木簡の出土遺構と点数は表1に示したとおりである。

一、その上を広く覆う木屑層、土坑S X四一二二から出土した。C期造成整地土出土の木簡とあわせ、B期廃絶くC期造成の工事の過程で投棄されたものとみられる。C期では、C期の造成整地土、および南北溝S D一三四七Aの堆積土から出土した。これらの他、東西溝S D四一二六や遺物包含層からも少量の木簡が出土している。

年紀を持つ木簡は以下の一一点を確認した。No. 170「乙亥年」(天武四年(六七五))、No. 174「戊寅年」(天武七年(六七八))、No. 125・141「己卯年」(天武八年(六七九))、No. 176「庚辰年」(天武九年(六八〇))、No. 151「壬午年」(天武十一年(六八二))、No. 162「丙戌年」(朱鳥元年(六八六))、No. 78「戊子年」(持統二年(六八八))、No. 89・90・92「壬辰年」(持統六年(六九二))。コホリ―サトの表記は「評―五十戸」「評―里」のみで、「郡」表記は皆無である。よって、第一五次調査同様、七世紀後半の天武・持統朝を中心とする時期の木簡が大部分を占めていると考えられる。遺物包含層出土のものも含め、全て七世紀の木簡とみて差し支えない。

木簡の内容は多岐にわたるが、仕丁制に関わる一群が目立つ。第一五次調査出土木簡とあわせ、七世紀の仕丁制の実態を考える上で格好の素材となるであろう。

〔定木〕C期の南北溝S D一三四七A堆積土から、木簡を転用した定木が出土した(図版一六、『紀要二〇〇四』参照)。

法量は(一〇〇)・(二七)・五(四)。木取りは縦材の板目取り。下端は切り折り。左右に切欠がある。墨書は表裏に確認でき(釈読できない)、切欠によって切られている。左側の切欠は深さ六(四)。上端側は

側面から垂直に切り込む。右側の切欠は深さ三(四)。複数の切欠の中に墨痕が確認でき、筆先の形状がそのまま墨痕として残っている箇所もある。また、側面から浅く刃を入れた刻み目が左側に三ヶ所、右側に一ヶ所ある。刻み目は表裏両面から見えるように施されている。切欠・刻み目の位置は、以下の三種類に区分できる。

(A) 左側の切欠 上端側の垂直に切り込んだ位置で測ると、上端から三二(四)一(一寸一分)となる。

(B) 左側の刻み目 上端から測って二〇(四)七(七分)・四〇(四)一(一寸四分)・四〇(四)一(一寸四分)の間隔で施される。なお、三つ目の刻み目は下端の切り折り位置とほぼ重なっている。

(C) 右側の切欠・刻み目 上端から二六(四)間隔で切欠が施される(切欠の底の位置で計測)。一つ目と二つ目の切欠の中心に刻み目が一つある。

この定木は公文書の界線を割り付けるために使用したものと考えられる。推定される使用法は、以下の通りである。

(1) 定木の上端を紙の上端に合わせ、Aの切欠を利用して紙の上端から一寸一分の高さにアタリを打ち、天界を引く。地界も同様に定木を用いて、下端から一寸二分の高さに割り付けたと推定されるが、定木下端は欠損するため不明である。

(2) 定木を横向きに置き、文書の書き出しとなる右端に定木の上端を合わせる。まずBの刻み目を使用して右端から七分・一寸四分・一寸四分の間隔で縦界を引く。次に定木の端を七分



左にずらして一寸四分の間隔で縦界を引くと、一行あたり七分間隔で縦界を割り付けることができる。

(3) 定木を縦向きに戻し、Cの切欠を使用して天界から二六mm間隔でアタリを打ち、横界を引く。次にCの刻み目を利用して定木を一三mm上にずらし、二六mmの間隔でアタリを打つと、一三mm間隔で段下げの横界を割り付けられる。

参考資料として、平城宮第一三六次調査(一九八一年度)で出土した定木を紹介する(図版一六)。定木は南北溝SD三七一五(中央区朝堂院東限の約一八m東を南流する排水路)から出土した。法量は(一一)・八・四(四)。下端折損。切欠は右側に六ヶ所あり、間隔は上端から二六・二三・一七・一九・一七・八二(四)。上端の一ヶ所を除く五ヶ所の切欠の中に墨痕が残る。表面に墨書がある。釈文は「右□」。

〔封緘木簡〕B期の南北溝SD四〇九〇(堆積土)木屑だまりから、封緘木簡が二点出土した(図版一六)。

封緘木簡Aは三片に分離する。上二片はQH79、下一片はQH79と、やや離れた場所で出土した。法量は二二四・四一・三(四)。

封緘木簡Bは二片に分離する。ともにQH78から出土した。法量は(二四一)・四二・四(四)。

二点ともに、片面は調整面、他方の面は割りのままの粗面である(写真はいずれも調整面)。切欠は左右両側面に三ヶ所ずつ施されていたと推定される。廃棄の方法も共通しており、木目方向に刃を入れた後、上下に折る。二点ともに墨書は確認できない。

封緘木簡は二枚を一組として用いる。一枚の原材を整形して二枚に割って作るため、粗面同士が接合するのが通例である(佐藤信「封緘木簡考」『日本古代の宮都と木簡』吉川弘文館、一九九七年)。A・Bを粗面同士で重ね合わせると、切欠の位置と形状は三ヶ所ではほぼ一致する。よってA・Bは一組の封緘木簡を構成するものと考えられる。ただし、切欠の位置を基準にして二枚を合わせると、Aの方が上端が短く、頭が揃わない。したがって、原材を二枚に割った後に若干の整形を行なった可能性もある。

〔その他の遺物〕墨書土器一〇点、針書土器四点、篋書土器一五点が出土した。墨書土器には、「物ア連」(須恵器坏B、底部外面、飛鳥IV、遺物包含層、QG74)、「五十上」(土師器皿A、底部外面、遺物包含層、QH72)、「□□(佐カ)尔□□」(土師器坏CⅢ、底部外面、飛鳥IV、V、SD四〇九〇堆積土木屑だまり、QH79)、「矢□□」(土師器坏CⅡ、底部外面、飛鳥IV、V、C期造成整地土、QH79)、「文」(須恵器、外面、時期不明、遺物包含層、QH73)、「丈」(須恵器蓋、飛鳥IV、V、木屑層、QH79)、「丈」(須恵器坏B、底部外面、飛鳥V、遺物包含層、QH79)などと記したものがある。

その他、木簡と共伴する遺物として、大量の土器(飛鳥IV・Vが主体)、木製品(工具、農具、紡績具、服飾具、容器、籠編物、遊戯具、楽器、祭祀具、部材など)、金属器(銅人形、銅刀装具、鉄釘、鉄板、銅銭など)、石・土製品、動植物遺存体などがある。

以上、発掘調査の詳細は『紀要二〇〇四』を参照されたい。

第一一五次調査(藤原京左京七条一坊西南坪)

5AMD地区 二〇〇一年四月〜一〇月

本調査出土の木簡は、本誌十六・十七号で報告した。池状遺構S G五〇一のH16・H16地区からは多量の削屑(約九六〇〇点)が出土している。本号では、H16地区出土の削屑の一部を報告する。なお、次号以降も続けて掲載する予定である。

山田寺第一・二・四・七・八次調査

5BYD地区 一九七六年四月〜一〇月 (第一次)

一九七八年一月〜七月 (第二次)

一九八二年八月〜八三年一月 (第四次)

一九八九年一〇月〜九〇年二月(第七次)

一九九〇年八月〜一二月 (第八次)

山田寺跡出土木簡については、本誌七号において第四次調査出土分を、同十号において第七・八次調査出土分を報告した。その後、正式な発掘調査報告書として『学報』を刊行し、第一・二次調査における木簡の出土を新たに公表、既発表の木簡についても積文の一部を変更した。ところが『学報』刊行後、新たに導入された赤外線デジタルカメラによる木簡の再撮影や、整理にともなう再検討などにより、『学報』の内容を一部訂正する必要が生じたため、訂正分について本号で報告する。本号と既刊行物との木簡番号対照表を掲げておく(表2)。以下、木簡出土遺構と点数を次数別に記す。

表2 山田寺出土木簡番号対照表

書名 次数	本誌旧号	学報	本号	木簡研究	
				旧号	26号
第1次			293		一(1)
			294		一(2)
第2次			295		二(1)
			296		
第4次			297		
	7号12頁下段(2)	②	298	5号(1)	三(1)
	7号12頁下段(3)	①	299	5号(2)	三(2)
第7次	10号8頁下段(6)	③	300	12号(1)	四(1)
	10号8頁下段(7)	④	301	12号(2)	
			302	12号(5)	四(3)
	10号8頁下段(9)	⑥		12号(6)	
	10号8頁下段(10)	⑦	303	12号(4)	四(2)
	10号8頁下段(8)	⑤	304	12号(7)	
			305	12号(3)	
			306		
第8次			307		
			308	12号(8)	
			309		
	10号9頁下段(2)	⑭	*	13号(2)	
	10号9頁(3)	⑩	*	13号(3)	五(1)
	10号10頁(1)	⑪	*	13号(4)	五(2)
	10号11頁(1)	⑫	*	13号(5)	五(3)
	10号10頁(2)	⑧	*		五(4)
10号11頁(2)	⑨	310		五(5)	
		311		五(6)	
		312	13号(1)	五(7)	

\* =学報の積文を改めないもの。

〔第一次〕塔東側に拡がる一〇世紀のバラス敷から二点出土した。バラス敷は、粘土・砂互層堆積A(一一世紀前半に東面回廊を倒壊させた土砂崩れの流入土)によって覆われる。

〔第二次〕金堂の東南隅近辺で、一二世紀後半の火災にともなう焼土層下から二点出土した。いずれも削屑である。焼土層の下には粘土・砂互層堆積Aがある。

〔第四次〕東面大垣東側の石組溝SD五三一の堆積土上層から一点、同下層から一点、同溝より約二m東の暗灰色砂土(粘土・砂互層堆積Aに相当)から一点、計三点出土した。SD五三一は東面大垣の約五

m東にある南北溝で、七世紀後半に掘削され、八世紀中頃には埋没した。なお、No. 299については、赤外線デジタルカメラによる釈文の再検討を行なった結果、山田寺の法号である「浄土寺」の文字を釈読できた（『紀要二〇〇四』参照）。

〔第七次〕東西溝SD六一九から四八八点（うち削屑四一点）出土した。この溝は山田寺創建整地土よりも古い遺構であり、七世紀前半から中頃まで機能した。南門の南側付近を通過していた道路（阿倍山田道の枝路もしくは迂回路）の北側溝と考えられている。木簡は溝の北岸から集中的に出土した。なお、本次調査で出土した「城」字を連書する削屑（No. 302、309）は、全て材質と書体がよく似ており、同一の木簡に由来する可能性が高い。

〔第八次〕宝蔵SB六六〇Bの基壇上面から一点、宝蔵西側雨落溝SD六六四Bから六点、黒灰色粘質土（粘土・砂互層堆積Aに相当）から一点、計八点出土した。No. 312は『学報』などの既刊行物では宝蔵基壇上出土としていたが、宝蔵の西北隅から北西方向に約5m離れた地点の黒灰色粘質土から出土したことがこのたび判明した。宝蔵の周囲をめぐる雨落溝の水は北西方向に排出されるが、その下流にあたる位置からの出土である。他の七点の木簡と同様、本来宝蔵に収蔵されていたが、一一世紀前半の土砂崩れによる宝蔵倒壊の結果、この位置まで押し流されたのであろう。

以上、発掘調査全体の詳細については、『学報』を参照されたい。

## 飛鳥寺南方の調査

5AKB地区 一九八四年七月

調査地は飛鳥寺瓦窯の南約90mの地点である。飛鳥京跡第二次調査地（奈良県立橿原考古学研究所）のすぐ北側にあたる。農業用倉庫新築にともなう事前調査である。

東西3m・南北8mの調査区を設定し、七世紀中頃以後の礫敷、藤原宮期以後の南北素掘り溝・土坑、中世以後の東西溝などを検出した。断面観察によると、丘陵地谷筋の自然流路埋土と推定される暗灰色粘土層上に、厚さ約10cmの黄褐色山土を積んで整地した後、小形の礫をやや乱雑に敷いて礫敷が作られている。この礫敷は、飛鳥京跡第二八次調査（橿原考古学研究所）でも見つかった。

木簡は暗灰色粘土層から一点が出土した。共伴遺物は、七世紀前半の中頃の土器、銅鉾滓、瓦片、木片などである。

なお本調査区は、一九九二年度より仮称している「飛鳥寺南方遺跡」の範囲に含まれる。「飛鳥寺南方遺跡」とは、北を飛鳥寺の寺域南限、南を伝承飛鳥板蓋宮の北限（未確定）、東を酒船石が存在する丘陵、西を飛鳥川によって画された平坦部に所在する、七世紀代の遺構群を仮称したものである（『飛鳥寺南方遺跡発掘調査報告』一九九五年）。

発掘調査の詳細については、『飛鳥・藤原宮発掘調査概報』一五（一九八五年）を参照されたい。

## 飛鳥寺南方遺跡第一・三次調査

5AKB地区 第一次 一九九二年一二月

第三次 一九九三年二〜三月

飛鳥寺瓦窯の南約一五〇mの地点における調査で、前述の飛鳥寺南方の調査地（一九八四年度）の南東に位置する。既に本誌十一号で木簡一点の積文を報告したが（本号No.314）、このたび赤外線デジタルカメラを用いて積文の再検討を行なったので、その成果を報告する。木簡の出土点数は、本誌十一号では一四点（うち削屑九点）としたが、No.317と本来同一の木簡であったとみられる削屑六点は現状では接続しないため、二〇点（うち削屑一五点）とあらためる。木簡の次数別の内訳は、第一次調査が四点、第三次調査が一六点（うち削屑一五点）である。

木簡は七世紀後半〜八世紀初頭頃の石組溝SD二〇から出土した。この溝は岡の丘陵から流れ込む水を受け、北へ流すための基幹排水路である。同溝の南延長部は、飛鳥京跡第一五〇次調査（榎原考古学研究所）や酒船石遺跡第九・一〇・一五・一八・一九次調査（明日香村教育委員会）でも見つかった。酒船石遺跡の調査では、同溝から七世紀後半〜八世紀初頭頃の木簡が四〇〇点以上出土している（明日香村教育委員会『明日香村遺跡調査概報 平成八年度』一九九八年、『同平成九年度』一九九九年、『同平成一四年度』二〇〇四年）。

発掘調査の詳細については、本誌十一号のほか、『飛鳥寺南方遺跡発掘調査報告』（一九九五年）を参照されたい。

## 飛鳥藤原第一〇四次調査（山田道第八次）

5AMD地区 一九九九年一二月〜二〇〇〇年二月

調査地は、奥山廃寺の南東約三〇〇mに位置し、藤原京条坊では左京十二条五坊東北坪・同六坊西北坪に相当する。県道榎原神宮東口停車場飛鳥線の拡幅工事に伴い、三六三mを発掘した。

なお、県道の工事に伴う山田道の調査は現在までに計一〇次を数える。また、石神遺跡の調査では、飛鳥寺寺域北限から県道の南約六〇mの地点までの範囲を発掘済であるが、古代の阿倍山田道の遺構は未だ確認できていない。

調査区は現在の道路と水路によって東区・中区・西一〜三区の五区に分かれる。木簡は、西二区で検出した南北溝SD三八八〇から一点が出土した。溝の規模は幅二m以上、深さ一・二m。南の丘陵部から北へ延びる浅い谷の中央部にある。溝の堆積層から、木簡一点のほか、木製品、飛鳥Iを主体とする土器などが出土した。溝の埋没年代は七世紀中頃を下らない時期とみられる。木簡は墨痕明瞭だが、判読は困難である。習書もしくは筆慣らしの類であろう。

なお、『奈良国立文化財研究所年報二〇〇〇―II』（二〇〇〇年）では同溝から付札と同様の加工のある木簡状木製品が出土したと報告したが、その後の整理により、付札ではなく部材の破片であることが判明した。

発掘調査の詳細については、『奈良国立文化財研究所年報二〇〇〇―II』を参照されたい。

## 二、凡例

(一) 木簡は内容により、文書、付札、その他の順に排列するのを原則とし、便宜的に通し番号を付した。

(二) 釈文の漢字は概ね現行常用漢字に改めたが、「賈」「掾」「閏」「賣」「獨」「當」「ツ」「ア」「マ」などについては、この字体を用いた。なお「部」の異体字である「ア」と「マ」の違いは相対的なものである。

(三) 釈文に加えた符号は次のとおりである。

・ 木簡の表裏に文字がある場合、その区別を示す。

○ 木簡の上端もしくは下端に孔が穿たれていることを示す。

∴ 同一木簡と推定されるが直接接続せず、中間の一字以上が不明なことを示す。

□□□ 欠損文字のうち字数の確認できるもの。

□□□□ 欠損文字のうち字数が推定できるもの。

□□□□□ 欠損文字のうち字数が数えられないもの。

□□□□□□ 記載内容から、上または下に一字以上の文字を推定したものの。

「」 異筆、追筆。

■ ■ ■ ■ ■ 抹消により判読が困難なもの。

々々々々 抹消部分の字画が明らかでない場合に限り、原字の左傍に付した。

〔×〕 文字の上に重書して原字を訂正している場合、訂正箇所  
の左傍に・を付し、原字を上必要領で右傍に示した。

「」 合点。

〔 〕 校訂註のうち本文に置き換わるべき文字を含むもの。

( ) 右以外の校訂註、および説明註。

カ 編者が加えた註で、疑問が残るもの。

マ、 文字に疑問はないが、意味が通じ難いもの。

(四) 釈文下の右行上段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す(単位はmm)。欠損・二次的整形の場合、現存部分の法量を括弧つきで示した。長さ・幅は木簡の文字の方向による。

(五) 釈文下の右行中段に現在の遺存の形態を示す型式番号を記した。

なお端とは、木簡を木目方向においた時の上下両端をいう。

011型式 長方形の材(方頭・圭頭などもこれに含める)のもの。

015型式 長方形の材の側面に孔を穿ったもの。

019型式 一端が方頭で、他端は折損・腐蝕などによって原形の失

われたもの。原形は011・015・032・041・051型式のいずれかと推定される。

021型式 小型矩形のもの。

022型式 小型矩形の材の一端を圭頭にしたもの。

031型式 長方形の材の両端の左右に切り込みを入れたもの。方頭  
・圭頭など種々の作り方がある。

032型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れたもの。

033型式 長方形の材の一端の左右に切り込みを入れ、他端を尖らせたもの。

039型式 長方形の材の一端の左右に切り込みがあるが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は031・032・033・043型式のいずれかと推定される。

041型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状に作ったもの。

043型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にし、左右に切り込みをもつもの。

049型式 長方形の材の一端の左右を削り、羽子板の柄状にするが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。

051型式 長方形の材の一端を尖らせたもの。

059型式 長方形の材の一端を尖らせているが、他端は折損・腐蝕などによって原形の失われたもの。原形は033・051型式のいずれかと推定される。

061型式 用途の明瞭な木製品に墨書のあるもの。( )内に製品名を註記した。

065型式 用途未詳の木製品に墨書のあるもの。

081型式 折損・割截・腐蝕その他によって原形の判明しないもの。

091型式 削屑。

( )内の番号は二次的整形の場合に推定できる原型の型式。

(六) 積文下の右行下段に出土地点を示す小地区名(アルファベット・数字)を記した。Zは地区不明を示す。複数の地区から出土した破片が接続したものは地区名を併記した。

(七) 積文の出土地点下に付した「\*」印は、口絵図版に写真を掲げた木簡を示す。例えば「\*」は「図版二」に対応する。

(八) 積文下の左行に、木簡の原形を保持しない部分の形状に関する注記などを施した。その際、木簡の「上端」「下端」「左辺」「右辺」を「上」「下」「左」「右」と略記した。

(九) 地名表記を持つ木簡の一部について、『和名類聚抄』にもとづいて地名を推定した。推定地名は説明註として積文右行に記し、『和名類聚抄』本文に記載のない地名については「」で表現した。なお、地名推定に際しては、池邊彌『和名類聚抄郡郷里驛名考證』(吉川弘文館、一九八一年)などを参照した。

木簡の釈読は飛鳥藤原宮跡発掘調査部の市大樹・竹内亮が行ない、編集に際しては阿部健太郎・池尾直洋・遠藤慶太・大井喜代・桑原佳子・佐藤健太郎・嶋原久尚・高村勇士・中橋玲子・額田政男・堀内千嘉・芳之内圭の各氏の協力を得た。写真撮影には井上直夫があたり、現像・焼付には岡田愛氏が協力した。図版作成には稲田登志子氏の助力を得た。本書の編集は市大樹・竹内亮が担当した。

第一二八次調査 (5AJG地区)

南北溝SD九八一五

1. 恐々還申我主我尊御心□賜□□<sub>〔随カ〕</sub>

可慈給其食物者皆□仰旨待侍耳<sub>〔屯カ〕</sub>

320・36・2 011 EB69 \*1  
右中・左下欠。

2. 右衛士府移□日□□<sub>〔今可カ〕</sub>

(191)・(8)・5 081 EF70 \*3  
下折レ、左右割レ。

3. □□□□

〔太二カ〕  
□寶□年□月  
(103)・(6)・4 051 EE70 \*5  
四周二次的整形、4ト同一簡カ。

4. □□□□<sub>〔者カ〕</sub> □□□□<sub>〔田カ〕</sub>

(106)・(10)・4 051 EE70 \*5  
四周二次的整形、3ト同一簡カ。

5 太寶元年

091 EF70 \*6

6 <sub>〔被カ〕</sub>  
□賜

091 EF70 \*6

7 <sub>〔月カ〕</sub>  
□一日記出雲□

091 EE70

8 夜不仕人猪手列丸マ国足

141・21・2 011 EF70 \*3

9. 辛犬列□五<sub>〔卅カ〕</sub>

八月十四日

97・17・2 011 EE70 \*3

10 <sub>〔嶋身カ〕</sub>  
□□列忍海ア子末呂

166・26・5 011 ED69 \*3

11. □連部卅三 嶋身部□四□□<sub>〔卅カ〕</sub>

卅七 五月廿四日

159・16・2 011 EB69 \*2

12. 五背部卅三百嶋部六

五月廿四日

151・22・3 011 EB69 \*2

13 「直」  
五背□田ア□  
〔須カ〕  
(132)・(38)・4 081 EF70 \*3  
下二次的剥ギ、左割レ。

14 □□部  
〔廿カ〕  
□□部  
〔廿カ〕  
□□部  
〔六月廿日カ〕  
140・(5)・2 081 EF70 \*3  
左右割レ。

15 □□部  
〔石カ〕〔部カ〕  
□□部  
〔大〕  
□□部  
〔赤〕  
□□部  
〔秦カ〕  
□□部  
〔羊之之之〕  
(430)・41・4 019 EF70  
上折レ。

16 (剥離)  
□□□□  
□□□□  
□□□□  
□□□□  
(240)・(6)・8 081 EF70  
上下折レ、左右割レ。

17 □□□□  
〔廿カ〕  
□□□□  
〔廿カ〕  
□□□□  
〔廿カ〕  
□□□□  
〔廿カ〕  
(58)・(14)・2 081 EF70  
下折レ、左右割レ。

18 □廿五 六十七 □卅カ  
(70)・(14)・2 081 EF70  
上下折レ、右割レ。

19 (大和国忍海郡)  
□□  
〔得麻呂忍海評〕  
□□  
〔忍カ〕  
□□  
〔安末呂〕  
〔置カ〕  
□□  
〔海カ〕  
091 EF70 \*6

20 (大和国葛下郡山直郷)  
□葛木下郡山ア里□田□  
091 EF70 \*6

21 (大和国葛下郡)  
□□  
〔葛カ〕  
□木下郡  
091 EF70

22 (山城国宇治郡大國郷)  
□□  
□□  
□治郡大  
091 EF70

23 (下野国那須郡)  
奈須郡□  
091 EF70 \*6

24 (丹波国天田郡雀部郷)  
旦波国□阿カ  
□麻太郡□王ア里□  
〔雀カ〕  
(211)・(20)・1 081 EF70 \*2  
下折レ、左割レ。

25 (備中国小田郡草壁郷)  
□田郡日下マ里秦  
□□  
091 EF70



26 丸 丸子里  
 「丸大」  
 「大呂」  
 「大」  
 (49)・34・3 051 EF70  
 下二次的整形。

27 阿刀里日下マ □  
 091 EF70

28 □川合里大伴マ □□□  
 091 EF70 \*6

29 □□□〔岡カ〕 □□□  
 □□□里車持ア □末呂 □  
 091 EF70 \*6

30 郡大曾祢里 □  
 091 EF70

31 土師ア大人雀王ア荒山  
 □ 二人  
 62・14・2 081 EF70 \*2  
 右上欠。

32 □□□□〔土アカ〕  
 (70)・(3)・2 081 EF70  
 上下折レ、左右割レ。

33 □□□□□□  
 「三」  
 枝「土師マ刀良」  
 091 EF70 \*6  
 34ト同一簡カ。

34 □□□□□□  
 「□」大伴マ鳥  
 「□」丈マ意美  
 右「三丁之カ」  
 □□□中  
 通  
 091 EF70 \*6  
 33ト同一簡カ。

35 □□□〔丈カ〕□□〔アカ〕  
 □ア石末呂物□  
 (重書)  
 □□□  
 (82)・(22)・4 059 EF70  
 上折レ、下・左二次的整形。

36 □□□〔丈マカ〕  
 (106)・12・2 019 EF70  
 下折レ。

37 □□□〔建カ〕□□□〔胃皮七日カ〕  
 □□□王ア□□□□□□  
 (151)・(12)・3 081 EF70 \*4  
 上折レ、左割レ。

38 七日□□□□□□〔矢作汗カ〕  
 神人□末呂□□□□□□  
 (135)・(14)・3 081 EF70 \*4  
 下折レ、左割レ。

39 □□□□□□  
 □□□□□□  
 □□□□□□  
 □□□□□□  
 □□□□□□  
 102・(7)・3 081 ED70  
 左右割レ。

40 □□□□ 長谷 (68)・(8)・1 081 EF70  
下折レ、左割レ。

48 [病カ]  
□依還 091 EF70 \*6

41 山寸日 [佐カ]  
物ア首 □□ EF70 \*6

49 二月廿九 091 EF70 \*3

42 □山下首 091 EF70 \*6

50 十二月 091 EF70

43 □ア多 [加カ]  
□□□□ (164)・(25)・3 081 EF70  
上下二次的切断、左・右上割レ。

51 [七百カ]  
□八十一□□ (76)・(6)・2 081 EF70  
上下折レ、左右割レ。

44 □立丁 (55)・(22)・3 061(曲物底板) EF70 \*3  
上下二次的整形、左右割レ。

52 □米□ [廿カ]  
□□□□ [葛カ] [後カ]  
(176)・(11)・2 081 EF70  
上折レ、左・右上割レ。

45 十上丈ア□□ 091 EF70 \*6

53 □□□□ 三荷 (174)・(17)・3 081 EC69  
下折レ、左割レ。

46 五十 091 EF70

54 □四 [合]  
[合] 091 EF70

47 丈ア火四 □ 三枝ア大 091 EF70 \*6

55 兵庫 091 EF70





第一一九次調査 (5AMD地区)

〔B(1)期〕

南北溝SD四〇九〇 (堆積土) 砂混粘質土

(播磨国佐用郡中川郷)

76・佐由評中川里〔秦ア力〕  
□□

田□米俵□□  
132・25・3 032 QF75 \*14  
右下割レ。左上・右上欠。

土坑SX四一一三 砂混粘質土

77 □麻□  
(43)・17・6 019 QH79  
下二次的切断。

南北溝SD四〇九〇 (堆積土) 暗茶灰色粘土

78・戊子年□  
□  
(103)・22・4 019 QJ79  
下折レ。

79〔奉カ〕  
□○□又布  
□○□□□  
(77)・(22)・3 081 QK80  
上折レ、左右割レ。

80〔海カ〕  
□□浅井評  
(80)・27・6 019 QE75 \*15  
上折レ。

81 (隠岐国隠地郡武良郷)  
〔役カ〕〔村カ〕〔忍カ〕  
□道評□五十戸□□□

182・31・5 031 QG78  
左下・右下欠。

82 (若狭国三方郡「竹田部郷」カ)  
竹田ア五戸俵六斗

131・22・6 033 QG78 \*15

83・□十戸人長浴ア長□  
□□□□□ (上四文字天地逆カ)

(198)・(18)・3 019 QI80  
上折レ、左右・上半部二次的  
整形。

土坑SX四一一三 暗茶灰色粘土

84〔安カ〕  
□□□評  
高屋五十戸□  
(88)・25・5 039 QH80  
下折レ、左上欠。

85〔大伴カ〕  
□□□□  
□□□ (天地逆カ)  
(55)・(12)・2 081 QH80  
上下折レ、左右割レ。

86〔東カ〕  
□□  
米五十  
(55)・23・3 019 QH80  
下折レ。

南北溝SD四〇九〇(堆積土) 木屑だまり

87 道官□

(105)・18・3 019 Q179  
上折レ、下二次的整形。

88 三川□

・ 大伴□ (25)・12・2 019 QF77  
下折レ。

(参河国賀茂郡高橋郷)

89 壬辰年九月□□日 三川国□  
〔廿四カ〕

・ 高椅里 物ア□乃井六斗 (210)・24・5 039 QF76 \*12  
下折レ。

(参河国賀茂郡「万枯郷」)

90 壬辰年九月廿四日万枯里長ア大真  
・ 呂五斗

213・29・6 032 QF75 \*12

(参河国賀茂郡「万枯郷」)

91 鴨評万枯里物ア稻都弥米五斗

217・20・3 032 QF75 \*13  
左下・右下欠。下端ニ切込。

(参河国賀茂郡)

92 壬辰年九月七日三川国鴨評□□

(199)・(12)・5 081 QF77 \*12  
下折レ、左右二次的割截。

93 (参河国賀茂郡)  
三川国鴨評□

(100)・26・4 039 QF76 \*13  
下折レ、左上・右上欠。

94 (参河国宝舛郡「穂郷」)  
三川穂評穂里穂ア佐

135・20・2 032 QH79 \*14

(美濃国賀茂郡志麻郷)

95 □毛評嶋  
・ 六斗

(91)・21・2 033 QF77 \*14  
上二次的整形。

(隱岐国周吉郡「山部郷」)

96 次評 山ア五十□  
煮

(118)・21・2 039 QG79  
下折レ、左上欠。

97 山田五十戸国□

(96)・26・2 081 QF76  
上下折レ、右中割レ。

98 [アカ]  
□乎嶋俵六斗

(145)・20・3 039 QF77  
上折レ、右下欠。

99 杉原甘菜

111・13・2 032 QF78 \*14  
右上欠。

100 □□甘菜 □□

111・20・4 032 QG79

101 〇七都  
112・32・5 032 QF77  
右上欠。

102 乎 有朋自遠方来 □

・ 「大大大大□□□□」〔大力〕  
〔左側面〕  
(259)・(11)・18 081 QF77 \*11  
上下折レ、左右二次的割截。

南北溝SD四〇九〇(堆積土) 層位不明

103 (参河国幡豆郡)  
三川者豆評□  
(107)・26・4 039 Q178  
下折レ。

104 (伊予国宇和郡石野郷)  
汗和評仕俵

〔女三十一〕  
□□互插生  
(107)・(23)・3 081 Q178 \*10  
下折レ、左右割レ。

105 伊福□  
(54)・21・4 039 Q178  
下折レ。

106 □□□□道〔道カ〕  
〇

(139)・(23)・5 065 QF77  
下折レ、左下二次的整形。

107 九嶋  
□□□□〔削り残りカ〕  
(69)・41・10 015 QJ77  
上折レ、側面穿孔二条。

108 □□(符籙) 勅□  
(符籙)

□□□□〔削り残りカ〕  
99・(35)・3 081 Q180  
左二次的整形、左下・右上欠。

南北溝SD四〇九〇(埋立土)

109 (参河国賀茂郡)  
三川国鴨  
97・20・3 031 QF75  
左下・右下欠。

110 (讚岐国多度郡「方田郷」)  
岐国多度評方□  
(109)・18・3 039 QE75  
上下折レ、右中割レ。

111 (海カ) □  
□□ア評

□□□□〔四升カ〕  
(88)・21・5 019 QE75  
上折レ。





120 . □ □ 長浴ア直事以白了下

□

326・(15)・5 081 QJ81  
左割レ。

121 十三日

十四日 (刻書)

十五

(32)・(23)・5 065 QH80  
四周二次的整形カ。

122 廿二日

(25)・(4)・1 081 QJ81  
上下折レ、左右割レ。

123 . 四升

□ □ (天地逆)  
□ □

(74)・32・2 019 QI81  
上折レ。

(美濃国大野郡)

124 . □ □ 「年カ」  
□ □ 三野国大野評

(120)・18・3 019 QJ80  
上折レ、左中割レ。

125 . 己卯年八月十五日 □  
□ □ 五十戸神人ア □

(96)・32・2 039 QI81 \*14  
下折レ、左上・右上欠。

126 加ツ遠木太比

103・23・4 032 QJ81 \*15

127 宍乃古

114・16・4 051 QJ81 \*15

128 生ア須久根

54・12・2 032 QI81 \*15

129 . 大徳世

□ □ □

90・21・5 011 QJ80

130 . 阿木 □ □ □

□ 「阿木 □ □」 (刻書)

183・21・4 031 QI81  
左上・左下欠。

131 大「連カ」  
□ □ 大夫 □ □ □ 大

(143)・(14)・1 081 QJ81  
上下折レ、左右割レ。

132 . 者有三 □

□ □ □

109・(17)・3 051 QJ81  
右割レ、右下二次的整形。

133 □ □ 加田甚 □

091 QJ80

134 □ 大大夫 □

091 Q181

135 建大

091 Q181

136 □ 各

091 Q181

木屑層

137 三川十上 □ [君カ]

(97)・(35)・3 081 QH80 \*10  
下折レ、左・右下割レ。

138 [中カ] [二日カ]  
□ 三月十 □ □ □

(95)・(22)・6 081 QJ80  
上折レ、左右割レ。

139 建王川 □ 甲九 □

・ 利五十五 □ □ □ □ □ 加 □  
(153)・(23)・2 051 QJ81  
下折レ、左割レ。

140 (参河国碧海郡)  
[青カ]  
□ 見評  
□ 五斗

(92)・20・3 039 QH79  
上折レ、右上割レ、左下  
欠。

141 (美濃国可兒郡)  
己卯年十一月三野国加尔評  
140・34・5 032 QJ80 \*15  
右下欠。

142 穴 [穗カ]  
□ 五十戸  
(122)・17・6 039 Q181 \*14  
下二次的切断カ。

143 [戸カ]  
□ 養俵六斗  
(161)・24・5 051 QG80 \*15  
上二次的整形。

144 [市カ]  
□ □ ア □ □ [斗カ]  
・ □ 米六 □ □ □  
(64)・22・3 081 QJ81  
上下折レ。

145 □ 六斗  
(46)・(17)・2 039 Q180  
上折レ、右割レ、左下欠。

146 宇野大 [伴カ]  
□ □ □ [莒鳥カ] (削リ残り)  
(91)・(14)・2 081 QJ81  
下折レ、左割レ。

147 棕椅  
□ □ □  
(50)・(20)・3 081 QJ81  
上下折レ、左割レ。

148 □ア別〔麻呂カ〕  
(77)・34・4 019 QJ81  
上二次的切断。

149 留之良奈你麻久 (刻書)  
阿佐奈伎尔伎也  
91・55・6 065 QH79 \*11

150 郎郎  
(37)・(31)・3 081 QJ80  
下折レ、左割レ。

151 壬午年廿日記□  
(92)・22・6 019 QG80 \*10  
下折レ。152ト同一簡カ。

152 □川九カ  
□ア□  
(55)・20・3 081 QG80  
上下折レ。151ト同一簡カ。

153 (近江国野洲郡)  
・安評□□  
・十古  
148・28・4 033 QG80

154 (丹波国水上郡竹田郷)  
・竹田五十戸六人ア乎  
・佐加柏俵冊束  
121・20・3 032 QG80 \*14  
左上欠。

155 (隱岐国隱地郡)  
依地評□□  
(90)・28・4 039 QF80  
下折レ。

156 (播磨国佐用郡江川郷)  
・江川里猪甘ア斯多  
・〔布カ〕〔升カ〕  
□米六斗一□  
(149)・23・5 032 QG80 \*14  
左中・右上欠。

157 □□五十戸  
(63)・(7)・2 081 QG80  
下折レ、左右割レ。

158 五十戸  
091 QG80

159 正月  
091 QG80

〔C期〕

C期造成整地土

160 □五斗五□中〔升カ〕  
(132)・12・5 081 Q179  
上折レ、左下割レ。

161 (尾張国葉栗郡「三川郷」)  
羽栗評三川里人□□  
(123)・25・5 039 Q180  
下折レ。

162 (参河国碧海郡大市郷)  
・丙戌年□月十一日  
・大市ア五十戸□□〔人カ〕  
(100)・14・2 019 Q179 \*13  
下折レ。

163 (参河国碧海郡大市郷)  
・三川国青見評大市ア五十戸人  
・大市ア逆米六斗  
195・23・3 032 QK80 \*13  
左下割レ、左上欠。

164 (参河国碧海郡)  
三川青見評□□□  
140・21・3 032 QL80 \*13  
左上・右上欠。

165 〔玉評カ〕  
□□佐伯ア□  
(85)・21・2 039 QL81  
下折レ、左上・右上欠。

166 □五十戸人長浴ア開  
(132)・23・2 081 QJ81 \*15  
上下折レ。

167 ・□真奴寸人神人ア□  
□□  
(118)・24・3 081 QK80 \*15  
上下折レ。

168 末呂六斗  
125・29・5 032 QL77  
右上欠。

南北溝SD一三四七A (堆積土)

169 □□□評 大夫等前謹啓  
091 QE74 \*11

170 (参河国碧海郡智立郷)  
〔歳カ〕  
・乙亥□十月立記知利布五十戸  
・□止□下又長ア加□小□米□□  
(264)・27・3 081 QG73 \*10  
上下折レ、左中割レ。

171 (美濃国大野郡・賀茂郡)  
〔門カ〕〔評カ〕  
□□評大野□□  
□□□□□□

・□毛評「丰□美  
天伏八日  
□□米□」  
(162)・60・8 065 QG74  
上二次的整形。

172  
□□□□  
□評原五十戸人若由□

・(剥離) □□□□□大□  
[月カ]  
(204)・(13)・3 081 QJ74 \*11  
下折レ、左右割レ。

173  
□□十八□直布二□  
[加カ]  
(45)・18.5 019 QH74  
上折レ、下二次的整形。

174  
□□[戊寅年カ]  
□□□□  
(61)・(9)・2 081 QK74  
上下折レ、左右割レ。

175  
□□[六カ]  
□四月□□  
(63)・21.5 019 QK74  
下折レ。

176  
(美濃国大野郡大田郷)  
[庚カ] □三野大野□  
[辰年] 大□五十戸  
[田カ]  
□ア稻耳六斗 [□]  
(削リ残リカ)  
169.30.6 033 QH73

177  
(備中国小田郡甲努郷)  
小田評甲野五十戸日下ア閑海□□  
184.22.5 011 QH73

178  
[長カ] □  
□岡評□  
□□□俵  
198.19.2 032 QK74

179  
□青□  
(93)・29.6 039 QJ73  
下折レ、右上欠。

180  
六□[斗カ]  
(22)・(16)・3 061(琴柱) QF74  
四周二次的整形。

181  
於賦  
82.20.3 032 QG73 \*15  
左上欠。

182  
□加支[蝮カ]  
□□□□  
45.19.3 032 QF73  
左上欠、右下割レ。

183  
□[穂積カ]  
□□□□  
(64)・(16)・2 081 QE73  
下折レ、左割レ。



第一一五次調査（5AWH地区）

池状遺構SG五〇一

194	□ □ <sub>〔宮出糸カ〕</sub> □	091 HJ16 *7	202	檣 <sub>〔</sub> □ <sub>〕</sub> 粮 <sub>〔</sub> □ <sub>〕</sub> 力 <sub>〕</sub>	091 HJ16 *7
195	□ <sub>〔宮〕</sub>	091 HJ16	203	□ <sub>〔檣〕</sub> □ <sub>〔力〕</sub>	091 HJ16
196	御門	091 HJ16	204	給	091 HJ16 *7 205 下同一箇カ。
197	□ <sub>〔當中門〕</sub>	091 HJ16 *7	205	粮米	091 HJ16 *7 204 下同一箇カ。
198	□ <sub>〔門〕</sub> □ <sub>〔カ〕</sub>	091 HJ16	206	□ <sub>〔田〕</sub> □ <sub>〔比〕</sub> □ <sub>〔カ〕</sub>	091 HJ16
199	□ <sub>〔門〕</sub> □ <sub>〔カ〕</sub>	091 HJ16	207	□ <sub>〔塩〕</sub> □ <sub>〔 〕</sub>	091 HJ16
200	□ <sub>〔門〕</sub> □ <sub>〔カ〕</sub>	091 HJ16	208	□ <sub>〔穎〕</sub> □ <sub>〔カ〕</sub>	091 HJ16
201	□ <sub>〔門〕</sub> □ <sub>〔カ〕</sub>	091 HJ16	209	□ <sub>〔龍〕</sub> □ <sub>〔 〕</sub>	091 HJ16
			210	衛門	091 HJ16 *7

219	大 □ 〔伴カ〕	091 HJ16	228	物ア	091 HJ16
218	十二月	091 HJ16	227	物ア	091 HJ16
217	□ □ 〔太寶カ〕	091 HJ16	226	生ア金 □ 〔折カ〕	091 HJ16 *7
216	太寶二年九	091 HJ16 *7	225	建マ□	091 HJ16
215	給	091 HJ16	224	山ア	091 HJ16
214	今 □	091 HJ16	223	「山マ	091 HJ16
213	府	091 HJ16	222	□ 蝮	091 HJ16
212	□ 〔衛カ〕	091 HJ16	221	蝮□	091 HJ16
211	□ □ 〔衛門カ〕	091 HJ16	220	〔玉カ〕 □ 手 大	091 HJ16 *7



236 丈マ  
 235 占ア□  
 234 秦ア皆  
 233 衣服ア御  
 232 各田ア  
 231 白髪□〔アカ〕  
 230 □□〔矢カ〕  
 □田ア□  
 229 物□〔アカ〕

091 HJ16 \*7  
 091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16

244 □林  
 243 □林  
 242 □〔園カ〕  
 □田□  
 241 □〔道カ〕  
 □守□  
 240 ア刀□  
 239 マ□〔連カ〕  
 □□  
 238 □荒人  
 □多天□〔気カ〕  
 237 □□〔アカ〕  
 □□万呂□

091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16  
 091 HJ16 \*7  
 237 下同一箇カ。  
 091 HJ16 \*7  
 238 下同一箇カ。  
 091 HJ16 \*7

252	□人	御井□□	091 HJ16
251	□大 □麻 〔カ〕		091 HJ16
250	□□万呂		091 HJ16
249	□乎 □万 〔カ〕		091 HJ16
248	御手		091 HJ16
247	君万		091 HJ16
246	掾人		091 HJ16
245	□□ 虫 □□		091 HJ16
261	□逃 〔カ〕		091 HJ16
260	逃七		091 HJ16 *7
259	定十		091 HJ16
258	定仕九十一		091 HJ16 *7
257	□丁 □四 □		091 HJ16
256	廨 □天 □カ □		091 HJ16
255	□少 □初 〔カ〕		091 HJ16
254	初位下□		091 HJ16
253	進少初位 □下 〔カ〕		091 HJ16

269	□ □ 三 □	091 HJ16	277	□ <sub>里</sub> <sub>力</sub>	091 HJ16
268	□ <sub>日</sub> <sub>卅</sub> <sub>力</sub>	091 HJ16	276	里	091 HJ16
267	□ <sub>卅</sub> <sub>一</sub>	091 HJ16	275	里	091 HJ16
266	百 □	091 HJ16	274	里	091 HJ16
265	□ <sub>病</sub> <sub>力</sub>	091 HJ16	273	□ <sub>里</sub> <sub>人</sub> <sub>力</sub>	091 HJ16
264	病	091 HJ16	272	□ <sub>家</sub> <sub>里</sub>	091 HJ16
263	病	091 HJ16	271	□ <sub>野</sub> <sub>郡</sub> <sub>津</sub> (備前国御野郡津嶋郷) [三力]	091 HJ16
262	病 <sub>汗</sub> <sub>力</sub>	091 HJ16	270	□ <sub>郡</sub> <sub>度</sub> <sub>毛</sub> <sub>里</sub> <sub>力</sub> (下総国葛飾郡度毛郷)	091 HJ16 *7

284	□伊呂□ □皮カ	091 HJ16	292	下	091 HJ16
283	三	091 HJ16	291	□乱	091 HJ16
282	鮫	091 HJ16	290	□西	091 HJ16
281	殿	091 HJ16	289	□法□	091 HJ16
280	□田カ □ □	091 HJ16	288	□倍□	091 HJ16
279	□ □ □ □端カ	091 HJ16	287	□都□	091 HJ16
278	□鹿カ 荒海	091 HJ16 *7	286	尋□	091 HJ16
			285	□賣夜	091 HJ16



302 〔城〕  
□城〔城力〕  
□城城城〔城力〕  
□城力

091 NL36・NL37  
309 迄同一簡力。

303 城城城城

091 NL37

310 □ 三月廿五日下午□□

(149)・(18)・4 081 LP21  
上下折レ、右割レ。  
311 卜同筆力。

304 □ (天地逆)

城城城□

091 NL36

311 □上〔月力〕□□□

(185)・(17)・4 081 LP21  
上下折レ、左右割レ。  
310 卜同筆力。

305 〔城〕  
□城城城〔城力〕  
□城城力

091 NL37

黒灰色粘質土

306 〔城〕  
□城城力

091 NL36

312 日向寺□□二斗一升半〔同月力〕  
同月白□□九斤之中八斤者昔日出分

(221)・45・9 019 LS22  
下折レ。

307 〔城〕  
□城城力

091 NL36

308 〔城〕  
□城力

091 NL37

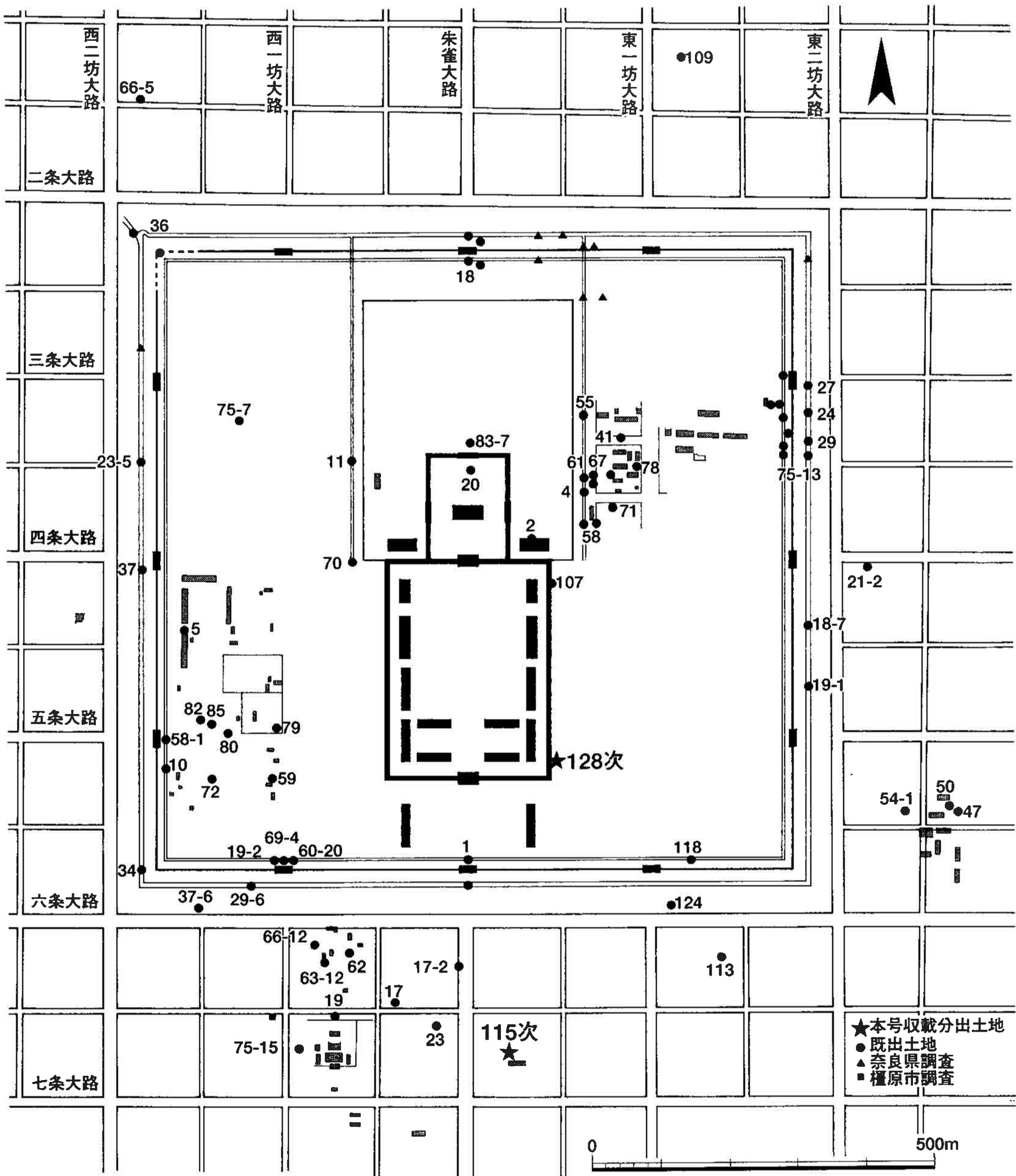
309 〔城〕  
□城力

091 NL36

山田寺第八次調査 (5BYD地区)

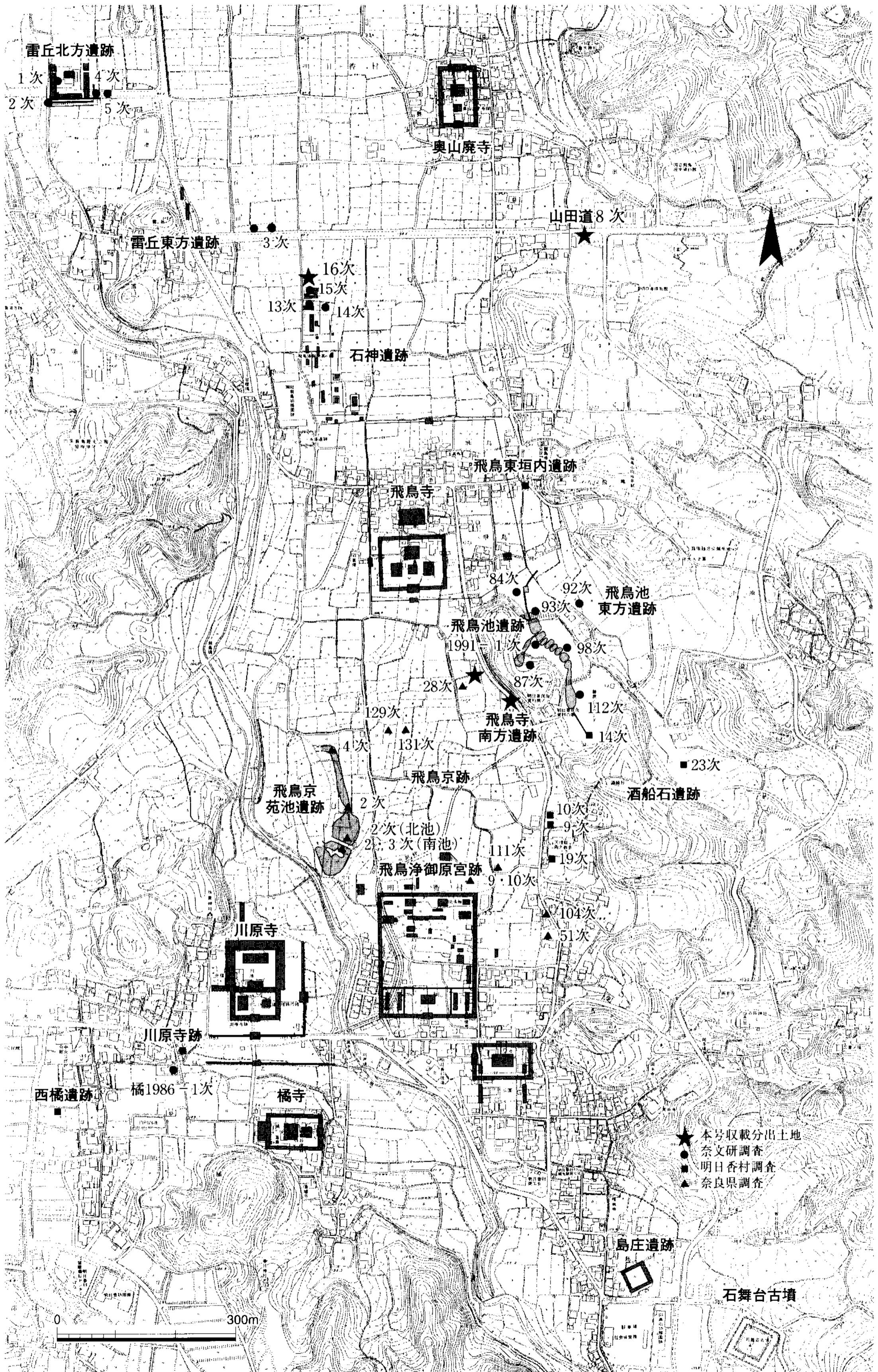
南北溝SD六六四B





藤原宮木簡出土地 1:10000





飛鳥地域木簡出土地 1:10000

二〇〇四年十一月十二日 印刷  
二〇〇四年十一月十九日 発行

飛鳥・藤原宮発掘調査出土木簡概報(六)

編集・発行

独立行政法人文化財研究所  
奈良文化財研究所

〒630-1857

奈良市二条町二丁目九十一

TEL 0741(34)3931

FAX 0741(30)6830